

平成 25 年 度

# 八代市議会決算審査特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 7 号・平成 2 4 年度八代市一般会計決算ほか 1 1 件 …………… 1
- 

平成 2 5 年 1 1 月 6 日（水曜日）

# 決算審査特別委員会会議録

平成25年11月6日 水曜日

午前10時00分開議

午後 4時40分開議 (実時間328分)

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

## ○本日の会議に出席した者

委員長 友枝和明君  
副委員長 前川祥子君  
委員 大倉裕一君  
委員 福嶋安徳君  
委員 古嶋津義君  
委員 堀徹男君  
委員 前垣信三君  
委員 増田一喜君  
委員 村川清則君  
委員 百田隆君  
委員 幸村香代子君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君  
会計管理者兼会計課長 有田俊二君  
健康福祉部長兼福祉事務所長 上田淑哉君  
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 堀泰彦君  
健康福祉部次長兼健康福祉政策課長(福祉事務所次長兼務) 岩本博文君  
長寿支援課長 小林眞二君

こども未来課長 松村浩君  
健康福祉部理事兼生活援護課長 小藪正君

はつらつ健康課長 蒲生尚子君  
市民協働部

鏡支所健康福祉課長 中田利一郎君  
千丁支所市民福祉課長 鶴田英治君

環境部長 宮川正則君

環境部次長 釜道治君

ごみ対策課長 山口剛君

ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長 藤澤智博君

環境課長 宮田径君

農林水産部長 橋口尚登君

農林水産部次長 中田正春君

農林水産部次長(八代市農業委員会事務局長併任) 垣下昭博君

農業政策課長 古田洋二君

農業政策課副主幹兼農事研修センター所長 柿本光明君

農業政策課農政係長 平野伸好君

農業生産流通課長 橋永高德君

農地整備課長 潮崎勝君

水産林務課長 濱本親君

水産林務課長補佐兼水産係長 尾崎行雄君

○記録担当書記 小川孝浩君

松本和美君

(午前10時00分 開会)

○委員長(友枝和明君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○委員長（友枝和明君） それでは、これより議案第97号から同第108号まで、すなわち、平成24年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の12件を議題といたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算のうち、歳出の第3款・民生費、第4款・衛生費、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いたします。

それでは、まず、第3款・民生費について一括して説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）  
委員長。

○委員長（友枝和明君） 上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の上田でございます。

決算審査、大変お世話になります。

まず、私のほうから、第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、総括をさせていただきます。よろしくお願いたします。では、座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

堀次長の説明と、一部重複する部分もあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、この一般会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

歳出総額555億4554万円のうちですね、次の14、15ページをお開きいただきたいと思います。14、15ページ、この左のほう、14ページの左上から3段目ですけれども、第3款・民生費の支出済額が195億81

45万円となっております、決算額の全体に占める割合は35.3%となっております。前年度決算額と比較いたしまして、5億9752万円、3.1ポイントの増となっております。

また、その横の翌年度繰越額の3億5475万円は、公募いたしました地域密着型の特別養護老人ホーム2施設への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、そして、老朽化に伴う私立保育所の改修のための施設整備事業補助金が主なものでございます。

その右横の不用額4億2446万円につきましては、高齢者、障害者、児童、そして、生活保護、それぞれの福祉の扶助費の不用額が主なものでございます。

次に、民生費の下の段になりますけれども、第4款・衛生費中、保健衛生費は15億4790万円の支出済額となっております、対前年度比で4075万円、率にして2.7ポイントの増となっております。翌年度繰越額374万5000円につきましては、病院事業繰出金で市立病院の耐震化診断に要するものであります。

また不用額1億2173万円は、各種検診や各種予防接種の委託料が主なものであります。

なお、この保健衛生費には、環境部が所管いたします目3の斎場管理費、目4の狂犬病予防対策費が含まれておりますことを申し添えておきます。

近年、福祉に係る民生費につきましては、少子高齢化、長引く景気の低迷等を反映して、右肩上がりで増大し続けており、特に24年度決算におきましては、高齢者分野では、75歳以上の高齢者の増加に伴う後期高齢者広域連合会負担金の伸びや地域密着型のグループホーム3カ所への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の支出が主なものであります。

なお、高齢者福祉分野では、24年度から新規事業として、高齢者の健康づくりを推進するため、長生き世代グラウンドゴルフ大会を実施

しており、多くの方々に御参加いただいたところであります。

また、ひとり暮らし高齢者等が急病や事故などでの緊急時に対応するため、緊急時医療情報カード整備事業を開始いたしました。昨年度は、2973名の方に配付したところでありますが、実際に、救急隊からは、自宅近くで転倒したお年寄りの薬の情報が、冷蔵庫に張ってあったカードから入手することができたという報告も上がっており、その成果も出てきているところであります。

次に、決算額が大きく伸びておりますのは、障害福祉サービス給付費でありまして、対前年度比で約3億3700万、率にして20ポイント以上伸びてきております。その主な理由といたしましては、法の改正によりまして、医療的ケアが必要な療養介護の対象者が大幅にふえたことと、障害者の日中活動の場としての就労継続支援や生活介護などの事業所が相次いで開設されたことに伴う利用者の増加によるものであります。

児童福祉分野では、御承知のように、子ども手当が23年度9月までには、中学生3年生まで一律1万3000円を支給していたのが、同年10月からは、3歳未満、第3子以降は1万5000円、それ以外は1万円に改正されておりますので、その分の対前年度比が約2億5000万円、率にして10ポイントほど減額となっております。なお、名称も児童手当に変更されております。

一方で、保育所費については、先ほど申しました私立保育所の施設整備費補助金と私立保育所保育委託費合わせて約2億円、率にして4.2ポイントの増となっております。なお、就労形態の多様化に伴い、延長保育や土曜日の1日保育などのニーズが高まっておりますので、今後とも私立保育所への入所利用が増加するものと思われま

す。少子化が進む中で、子育て支援の充実は、喫緊の課題であります。子供を安心して産み育てることができる環境づくりに、引き続き力を入れてまいりたいと思います。

次に、生活保護費では、リーマンショック以降、給付費が大幅に伸び続け、23年度決算では、対前年度比で14ポイントも伸びておりましたが、24年度では、対前年度比で2.6ポイントの伸びにとどまり、やや鈍化傾向となってきております。このままで推移いたしますと、今年度も横ばいになるのではないかと考えられます。ただ、減少傾向になっているわけではないので、最後のセーフティーネットとしての適正な保護行政を行うための体制の充実強化を図っているところであります。

以上であります。今後とも、民生費については、ふえ続けると予想され、人口減少の中、高齢化率も、4年後の平成29年には33.2%になると推計されております。このことから、将来にわたって本市の財政状況に大きな影響を及ぼしてくると思われま

す。そういつた中で、国の財政的支援を要望する一方で、本市における高齢者の健康づくりや介護予防施策の推進、さらには、各種事業の見直しや行財政改革等を進めていく必要があると思っております。

次に、衛生費につきましては、健康増進事業の各種がん検診におきまして、前年度の受診率を上回ってきておりますが、これは、女性特有のがん検診や働く世代の大腸がん検診などの節目の無料クーポン券の交付、さらには、休日検診の実施などがその要因と思われま

す。なお、昨年度より、50歳以上の男性を対象にした前立腺がん検診を実施いたしましたものの、受診者数が思ったほど伸びなかったところであります。

私どもといたしましては、これからも疾病の早期発見、早期予防、ひいては医療費抑制に結びつけるためにも、さらなる受診率向上を目指

し、受診しやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、予防接種につきましては、23年度から子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施いたしました。子宮頸がんワクチンについては、昨年度より副反応が全国で報告されており、国も積極的勧奨を控えておりますことから、接種者数が、現在では伸び悩んでおります。

一方、昨年9月から、それまで集団で実施していたポリオの生ワクチン接種が、不活化ワクチンの個別接種に移行するとともに、11月からは、三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンが開始されました。これにより、接種者が大きく増加したことで、予防費の決算額が1700万円ほど伸びております。感染の予防、そして、子供たちの健全育成を図る上でも、今後もさまざまな場を活用して、接種の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、乳幼児医療費助成事業につきましては、御存じのように、昨年10月から保護者の負担軽減を図るため、窓口無料化の現物給付を行っておりますことから、対前年度比で決算額が2000万円ほどの伸びとなっております。そして、今年度は10月から、対象者を小学校3年生まで拡大したところがございますが、引き続き、安心して子供を産み育てることができるよう、対象者の拡大についても検討してまいりたいと思います。

それから、衛生費からの特別会計繰出金に関しましては、簡易水道事業、診療所、水道事業、病院事業特別会計合わせて3億5692万円となり、前年度と比較いたしまして、137万円の若干の増額となっておりますが、その主な要因といたしましては、五家荘にあります椎原診療所の人口の減少に伴う診療報酬の減収があります。できるだけ、一般会計からの繰出金

については、これからも抑制を図っていかねばならないと考えておりますが、現実的には、非常に難しい部分もあるかと思われま

す。以上でございますが、毎年申し上げておりますことですが、健康づくりは、市民の皆様みずから、自分の健康は自分でつくり、守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要なことです。そのことが、ひいては医療費の削減にもつながるものであります。そのために、私どもはこれまで以上に健康づくりの施策の実施と周知啓発を図りながら、市民の健康づくりのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

以上、民生費、衛生費の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、堀次長より説明させていただきますので、どうぞよろしく御審議お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひ申し上げます。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 平成24年度八代市一般会計決算のうち健康福祉部が所管いたしております民生費、衛生費につきまして御説明をいたします。

平成24年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書のその1をごらんいただきてよろしいでしょうか。決算の説明につきましては、主にこちらの書類を中心に御説明申し上げます。

まず、2ページをごらんください。主要施策一覧でございます。健康福祉部が所管いたしません、まず、民生費では、款項目が3・1・1の

後期高齢者医療広域連合負担金事業、66ページのところから、ページ一番下になります、款項目が3・3・2・生活保護費給付事業、114ページまでを説明させていただき、御審議をいただきました後、また改めて衛生費分として、3ページの款項目が4・1・1の妊婦治療助成事業、116ページから、款項目が4・1・2の各種予防接種事業、126ページまでを説明させていただければと思います。

次に、6ページをお願いいたします。ちょっと横向きになって申しわけございませんが、歳出決算の状況でございます。

目的別の第3款・民生費では、予算現額の計の欄の203億6068万3000円に対しまして、支出済額195億8145万8000円、翌年度へ繰り越しましたのは3億5475万5000円でございます、執行率が97.9%となっております。平成23年度決算額と比較いたしますと、5億9752万5000円の増額で、3.1ポイントの伸びとなっております。

増加の主な要因としましては、款項目が3・1・4になります、障害福祉対策費の4億8168万2000円の増、款項目が3・1・1の社会福祉総務費の2億2683万3000円や、款の3、項3になります生活保護費の増加7179万5000円などで、逆に決算額が減となったのは、トータルとして款の3、項の2の児童福祉費では5546万5000円の減、款項目が3・1・2の老人福祉対策費では5382万7000円が前年度から減となっております。

それでは、まず、民生費の主な事業について御説明を申し上げます。66ページをお願いいたします。なお、数字の読み上げにつきましては、1000円未満切り捨てて説明させていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

66ページの後期高齢者医療広域連合負担金事業は、平成20年度から開始され、主に75歳以上の後期高齢者を対象とする都道府県を1つの単位とした全市町村が加入する広域連合により制度運営がなされているものでございます。その広域連合の人件費や事務経費を各市町村の共通経費として、また、後期高齢者に係る療養給付費負担金として負担するものであります。

共通経費として5757万8000円を、ございますが、その内訳は、広域連合特別会計分3880万1000円、広域連合の一般会計分として1877万7000円でございます、別に医療経費として、療養給付費が15億6555万7000円を支出いたしております。なお、前年度と比較いたしまして、7018万7000円の伸びとなっておりますのは、主に、被保険者数の増加によるものでございます。

次のページ、右の下段の今後の方向性でございますが、本事業は、関係法令に基づく義務的な事業でありますことから、今後も制度を継続していくものといたしております。

ページめくっていただきまして、68ページの介護基盤緊急整備特別対策事業は、平成24年度から平成26年度にかけての第5期八代市介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設整備のため、公募による選定を行いまして、採択された整備事業者に対し、施設整備に要する経費に対する補助を行うものでございます。

特定財源としまして、県支出金の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金10分の10により、1施設当たり補助単価3000万円を3施設に対して行ったものでございます。よって、決算額は9000万円でございます。対象施設は、グループホーム清流、グループホームひかり、グループホームしあわせの里でございます。

なお、2億3200万円の繰越明許費を設定

いたしております。この分は、ここに記載の分とは別に、介護保険計画に基づき、同様に平成24年度中に公募をいたし、選定されました整備事業者の、定員が29名以下の小規模特別養護老人ホーム2施設に対しまして、施設整備を行うに当たり、1床当たり400万円の補助がございますので、定員9床のグループホームよりも規模が大きいため、建設の竣工が24年度中に行えませんでしたので、25年度執行となることを申し添えます。

なお、次のページ下段の今後の方向性は、本市介護保険事業計画におきまして、地域密着型サービスの施設整備数を定め、公募による選定を行った施設に対しましては、熊本県の補助金交付要領に基づき、現行どおり実施するとしておるところでございます。

次のページ、70ページの施設開設準備経費助成特別対策事業は、こちら、前のページの事業と同様に、本市介護保険事業計画に基づく、施設整備に対する施設開設準備経費助成特別対策事業でございます。中段、事業の内容のところに書いておりますが、補助単価が、地域密着型施設の定数1床当たり60万円でございますので、地域密着型の各グループホームは定数が9床でございますので、3施設でございますので、合わせて1620万円を助成いたしましたものでございます。前ページの事業が、ハード経費に対する助成で、こちらはソフト経費に、——開設準備ということですが、ソフト経費に対する助成でございます。

なお、繰越明許は、前の事業でも御説明しましたように、小規模特別養護老人ホーム2施設に対して、60万円掛ける29床掛ける2施設で3480万円を繰り越したものでございます。

次のページ下段、今後の方向性も前の事業と同様でございます。

ページめくっていただきまして、72ページ

の地域介護・福祉空間整備等交付金事業は、目的から概要欄におきまして書いておりますが、居宅サービス提供体制の充実を図るため、市町村が作成いたします介護施設等の整備計画のうち、市町村が実施いたします施設等整備事業または民間事業所が実施いたします施設等整備事業に対しまして、国の交付金を活用して補助する事業でございます。

平成24年度は、本市第5期介護保険事業計画の中で、訪問看護ステーションの大規模化等のための整備事業を行うものでございますが、本市の事業所に確認をいたしましたところ、3カ所から、訪問看護ステーションの整備拡充を図りたいとお申し出があり、国へ申請を行っていたところ、補助内示がありましたため——中段の主要な施策等の概要欄のところですが——新規にサテライト事業所の設置のため、補助単価300万円で2事業所——向春苑と絆さんですが——に対して助成を行い、また、既存事業所の大規模化のため1事業所——トータルケアさんですが——に対して300万円を助成いたしました。

次ページ下段の、今後の方向性は、国の補助金交付要綱に基づき、現行どおり実施するとしておるところでございます。

ページをおめくりいただき、74ページ、介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業は、熊本県介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業補助金交付要領により、地域密着型サービス、介護予防拠点などの介護サービス基盤を整備するための補助10分の10でございます。

この事業は、平成18年1月に、長崎県大村市の認知症高齢者グループホームの火災により死者7名、負傷者3名の惨事が発生しましたため、平成19年公布、21年施行の消防法の改正によりまして、延べ床面積275平方メートル以上の社会福祉施設には、スプリンクラーは必置設備となりました。

さらに、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業におきまして、設置義務のない275平方メートル未満までの小規模多機能型居宅介護事業所に対しましても、平成24年度からスプリンクラー等整備助成が追加されることとなったところでございます。

中段の事業の内容のところですが、そこで照会を行いましたところ、床面積が199平方メートルの小規模多機能型居宅介護事業所ブロッサムから申請がございまして、補助基準に従い、139万円を補助いたしましたものでございます。

また、消防機関へ通報いたします火災報知設備につきましても、照会を行い、小規模多機能型居宅介護事業所木もれびの家と、憩いの家楽しみ、この2カ所から申し出があり、火災報知機を設置するため1カ所当たり30万円を補助いたしましたものでございます。

小規模多機能型居宅介護事業所には、消防法施行令改正に伴いますスプリンクラー設置義務はありませんが、利用者が安心してサービスの利用ができるよう、既存施設であってスプリンクラー未設置の事業者に対して、整備を行う場合に、経費を助成したということでございます。これは、利用者等の生命と財産を守り、安心・安全な事業所運営を図るため、スプリンクラーや火災報知設備の設置に対し必要経費を助成したというものでございます。

次ページ下段の今後の方向性は、熊本県の補助金交付要領に基づき、今後も実施するとしております。

次のページに参ります。76ページでございます。シルバー人材センター運営費補助事業でございますが、目的を説明するに当たりまして、まず、シルバー人材センターとは、高齢者の能力を活用することにより、企業や家庭、公共団体などから、さまざまな仕事を引き受け、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づく

りを進め、活力ある地域社会づくりを目指すとともに、高齢者などの福祉の増進と高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的といたしております。

中段の施策の成果欄でございますが、決算額1769万円のうち、主なものが、会員の活動を助成するための運営補助金1750万円でございます。その1750万円の内訳は、本部・活動拠点運営費補助として870万円がでございます。そして、別に事業分として、まず、2事業分、――高齢者の生きがいづくり事業として、まず、2事業分、いっそで学び応援プロジェクト事業と、おじいちゃん・おばあちゃんの知恵袋事業、この2事業にそれぞれ140万円を助成しております。この2事業は、平成22年度から24年度までの事業でございます。

次に、落人伝承平家味噌とmy味噌樽オーナー「庄屋どん」事業、そして、限界集落げんき里村開拓事業、この2事業に対して、それぞれ300万円を助成しております。こちらの2事業は、新たに平成24年度から25年度までの事業として行っていく予定でございます。

次ページ下の今後の方向性でございますが、シルバー人材センターは、高齢者の雇用機会の創出、生きがいづくりの場の提供を行う公益社団法人でございまして、高齢者福祉の向上には不可欠と考えておりますが、公益社団法人である以上、独立して自立した法人運営を行うよう自助努力を求め、補助金のみではなく、新規事業の開拓、顧客の確保等に努めて収益性を高めるとともに、より効率的で自立した法人運営を行うよう、当該センターに促していきたいと考えております。

次のページ、78ページの長生き世代健康づくり事業でございますが、目的欄でございます、高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護予防を目的に、健康づくりの推進を図るとともに豊かで生きがいのある老後を築き、もって老人福

社の向上を図るため、各種のスポーツ大会を開催するもので、家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しく生き生きとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより介護予防、生きがいつくりにつながり、長期的には、健康な人生を送ってもらうことにより、国保医療費や介護給付費の抑制を図るものでございます。

中段の主要な施策等の概要欄でございますが、平成24年度事業は、長生き世代グラウンドゴルフ大会を、球磨川河川敷スポーツ公園にて開催し、456名の参加を得ました。決算額は81万7000円でございます。

今後の方向性は、今後、事業目的達成のための実施方法等、さらに検討する必要があるとしております。

80ページの金婚夫婦表彰事業は、目的欄ですが、社会の発展と家族の幸せを願い、お互いに励まし合い、いたわり合いながら、今日の平和で豊かな日本を築き上げてこられた御夫婦の結婚50周年を祝福し、表彰するものでございます。また、不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対しても、慰労の意味を含めひとり金婚表彰を、平成23年度から行っております。

主要な施策の概要欄ですが、金婚夫婦表彰式は、9月27日、ハーモニーホールにおきまして、319組の方を表彰いたしました。また、ひとり金婚表彰は、11月17日、社会福祉協議会主催のふれあいフェスタ内で、ハーモニーホールにおきまして、148人の方を表彰いたしました。決算額は82万8000円でございます。

次ページ下の改革内容でございますが、金婚夫婦表彰式、ひとり金婚表彰式ともに、今後も事業内容・実施方法を必要に応じて見直し、工夫した取り組みを継続したいと考えております。

82ページの緊急時医療情報カード整備事業でございますが、平成24年度から開始したものでございますが、目的は、高齢者の見守り活動の一環として、民生委員、ふれあい委員及び近隣住民が、独居の高齢者の急病、事故等を発見した場合に、救急隊員が対応に必要な情報を速やかに得られるための緊急時医療情報カードを整備するものでございます。

中段の内容のところになりますが、民生委員により、高齢者の生活状況の調査を行うことにより、75歳以上の独居老人世帯を把握し、民生委員を通じて緊急時医療情報カード及びカードケースを、2973人の方に配付をいたしました。

カードへの記入は、原則として対象者本人が記入し、マグネットつきのカードケースに入れて、冷蔵庫の外面に設置することといたしております。カードの更新は、内容に変更があった場合は、速やかに行うものとしております。

83ページの下改革内容は、現在、75歳以上の独居老人に配付しておりますが、そのほかにもカードを望む声があるなど、希望者への配付を可能とするよう、より効率的な事務展開を検討するとしておるところでございます。

次のページの84ページでございます。社会福祉団体育成事業は、決算額が8221万3000円を支出いたしております。補助の内容は、社会福祉協議会事務局職員20名の人件費補助でございます。平成22年度は、1億840万円で、平成23年度は9320万5000円でしたので、これまで23年度は、22年度と比べますと、1519万5000円の減、平成24年度は、23年度と比べて1099万2000円と削減を行ってきたものでございます。

次ページ下段の方向性は、地域福祉の推進に資する事業につきましては、その採算性の低さ

から、今後も市による財政的支援は必要と考えております。今後、社協に求められる役割を踏まえ、より効率的・効果的な組織運営をすることで、ボランティア育成や相談事業、見守り活動など、地域福祉活動の充実強化を進めてもらうよう期待しております。

次のページ、86ページになりますが、鏡地域福祉センター管理運営事業ですが、まず、資料の訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

86ページの中段付近でございますが、主要な施策の概要を説明する欄で、指定管理委託と書いております下に、温水ヒーター入替工事と記載しているところ、金額が426万3000円と記載すべきところですが、最後に、ゼロが1つ多くついております。ゼロ3桁でよいところをゼロ4桁書いておりましたので、大変申しわけございません、ゼロを1つ削除方お願いいたします。金額は426万3000円のままでございます。

それでは、説明に戻らせていただきます。

地域福祉センター管理運営事業では、地域住民の福祉の向上と健康増進を図るとともに、介護保険事業の通所介護を実施する施設として、坂本、鏡、泉のそれぞれの地域に設置しております、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託しているものでございます。

鏡のセンターにつきましては、決算額は604万5000円で、前年度比436万8000円の増でございました。増の主な内容は、第1会議室の冷暖房機の取りかえ47万5000円、風呂用循環ろ過機のオーバーホール取りかえ40万6000円、風呂用温水ヒーター入替工事、大きくて426万3000円などがございます。

次のページ下の今後の方向性は、鏡の本施設は、開館から40年以上経過し、平成3年度、平成7年度に増改築がなされておりますが、建

物及び設備機器の老朽化が進んでおります。しかしながら、施設は、地域住民の福祉向上と健康増進に寄与していることや、高齢福祉に寄与する集会等が開催されていることから、その必要性はあると考えておりますので、歳入においては、入館者の増加を図るための対策などを、また、歳出においては、施設の維持管理経費の削減などについて検討していきたいと考えております。

88ページをお願いいたします。泉地域福祉センター管理運営事業は、事業としましては、前のページと同じでございます。

決算額は1197万4000円で、前年度比307万6000円の増額でございます。増額の主な内容は、空調機器取替工事365万4000円、循環ろ過機取替工事248万8000円などでございます。

今後の方向性は、本施設は、山間地にございますが、高齢化率が高くなっていくため、地域福祉の増進を、さらに図るため、事業内容等の見直しが必要であると考えております。

次のページに参ります。障害者福祉団体助成事業は、さきの議会における一般質問におきましてもお答えいたしましたように、本事業では、身体障害者福祉協議会を初めとする各障害者団体の運営、活動支援のために、補助金を交付しております。

中段施策の概要ですが、対象団体は八代市身体障害者福祉協議会、会員が585名の方、補助額は103万2000円でございます。また、八代手をつなぐ育成会、会員の方は150名、補助額37万円でございます。八代地域精神障害者家族会、会員の方160名で、補助額は62万5000円などでございます。

これらの団体は、会員相互の親睦と融和を図り、福祉の向上を目指してさまざまな活動を展開しておられ、市が補助金を交付することで、障害者の方々のさらなる自立と社会参加を促し

ていると考えております。

次ページ下の今後の方向性は、各団体の活動は、会員相互の親睦と融和を図るだけでなく、本市主催のイベントや各審議会等への参加など、市政に果たしている役割が大きいことから、現行どおり支援していくといたしております。

92ページの地域生活支援事業を説明いたします。障害者自立支援法77条に定めます市町村の実施事業でございますが、中段となりますが、事業の内容のところで、在宅の障害者の日中活動を支援いたします地域活動支援センター事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業の5事業を必須といたしまして、日中一時支援事業や訪問入浴サービスなどを選択事業として実施するものでございます。

4カ所の地域活動支援センターへの委託料3002万円や2カ所の相談支援事業所への委託料1714万6000円、日常生活用具給付事業2532万3000円、また、日中一時支援事業1863万円などでございます。

財源内訳の国県支出金5048万9000円は、補助率2分の1の国庫補助金3334万2000円と、同じく4分の1の県補助金1714万7000円でございます。

そのほか特定財源492万9000円は、相談支援事業及び地域活動支援センター利用にかかります氷川町の負担金となります。

なお、前年度と比較いたしまして273万7000円ほど減額となっておりますのは、日常生活で移動が困難な障害者を支援するための移動支援対象者のうち、視覚障害者につきましては、平成23年10月から、障害福祉サービスに同行援護が新たに追加されたことから、逆にこちらの移動支援の利用登録者数が前年の31人から4人に、決算額が118万1000円減となっているところでございます。

また、日中一時支援事業、これは、在宅で生活をされる障害者の家族の就労支援や、日常的に障害者を介護する家族の一時的な休息のために、障害者を施設などで日帰りでの一時預かりを行うものですが、この事業の利用回数も大幅に減少しており、回数で396回、決算額で242万8000円減となっているためでございます。

次ページ下段の今後の方向性は、障害者の自立と社会参加を促進し、円滑な生活を送るために必要な事業であるため、国の制度改正がありましたらば、新規事業への対応を行いながら、常に事業内容を見直し、継続実施していく考えでございます。

94ページの障がい児通所支援事業でございますが、平成23年度までは、この事業は、障害児への支援は、児童福祉法と障害者自立支援法におきまして、障害種別に区分され、実施されてまいりました。平成24年度からは、障害種別による区分をなくしまして、入所による支援は県が、通所による支援は市町村が行うこととなりまして、それぞれ、障害児入所支援、障害児通所支援に、児童福祉法により一元化されたものでございます。市では障がい児通所支援事業として、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等を実施しております。

中段の主要な施策の概要欄ですが、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行う児童発達支援は、延べ1000人の利用で、4815万円の執行でございます。

就学している障害児に対しまして、生活能力向上のための訓練等必要な支援を行う放課後等デイサービスは、延べ1308人の利用で、7941万9000円の執行でございました。

支援員が、保育所や学校に出向きまして、集団生活適応のための専門的な支援を行う保育所

等訪問支援は、延べ50人の利用で、53万9000円の執行でございます。

また、障害児相談支援は、障害児の心身の状況等を勘案し、通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、サービスの利用状況を検証し、利用計画の見直し等を行っております。こちらは延べ129人の利用で、178万1000円の執行でございました。

次ページ下の今後の方向性は、平成24年度からの事業でございまして、市民へ制度周知を図るとともに相談支援体制の強化を図っていくものといたしております。

96ページとなります。放課後児童健全育成事業は、決算額におきまして8791万3000円でございます。概要欄ですが、これは、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、昼間に保護者が仕事などで家庭にいない小学生、主に小学校3年生までの児童を対象に、保育園や学校の余裕教室などを活用しまして、放課後に児童の育成指導、遊びを通じまして発達の助長を図る事業でございます。26カ所で運営委託により行っておりまして、利用児童数は862人でございます。歳入の国県支出金6059万8000円は、補助率3分の2の県補助金でございます。

次ページ下の今後の方向性は、放課後や長期休暇における子供の安全・安心を図る上で必要な事業でありますため、継続して実施していくとしております。

98ページの八代市母子寡婦福祉連合会補助金事業は、八代市母子寡婦福祉連合会の運営に対する助成金でございまして、八代市内在住の会員で組織され、平成24年度は、会員124名で構成されております。決算額は49万円でございます。

今後の方向性は、補助金交付の必要性はあるが、補助額につきまして、本連合会の収支状況、収入における会員会費や各機関からの助成

金等のバランスを見ながら検討する必要があると考えているところでございます。

次のページに参りまして、民間児童館活動事業費補助金事業でございまして、決算額は676万4000円を支出いたしました。事業の概要欄となります。これは、新地町の八代ひかり保育園に併設しているひかり児童館に対する補助金でございます。この事業は、民間の児童福祉施設に併設した児童館におきまして、保育園等の専門的な養育機能を活用し、地域の児童の健全育成、養育相談援助活動、各種子育て支援サービスの利用促進を実施するものでございます。なお、23年度までは県補助金を受けておりましたが、24年度からは一般財源化されているところでございます。

次のページ、下でございます。今後の方向性は、ひかり児童館の事業内容や収支等の精査を行い、利用料の徴収を行うなど、施設との負担割合を協議し、これに応じた補助額の見直し等を検討していくといたしているところでございます。

102ページとなります。八代市保育園連盟補助金事業は、事業の概要欄をごらんください。八代市保育園連盟は、会員が、八代市における厚生労働大臣が認可するところの全ての認可保育所、公立が14園、私立が44園、合わせまして58園でございます。会員保育所に勤務する全ての職員に対し、単独園では実行しにくい保育に関する研修を企画立案し、実行する団体でございまして、研修内容としては、保育士や調理師のそれぞれに対して、その職種に応じた自主的な研修を、年度計画を定めて実施しているところでございます。また、保育者全体を対象として、講師等を招聘する規模の大きな講演等も数回実施しております。決算額は106万7000円でございます。研修会を9回開催し、延べ参加人数は1813人で行いました。

次のページ下段の今後の方向性は、市内の全保育園の質の向上を目的に、現行どおり補助金を交付していきたいと考えているところがございます。

104ページの私立特別保育事業に入ります。主要な施策の成果欄をごらんください。延長保育事業と休日・夜間保育事業を合わせまして、本年度は2億1429万5000円を支出しております。歳入としまして、国県支出金1億4513万3000円は、補助率3分の2の県補助金でございます。

左の欄の延長保育事業は、1日11時間の開所時間を超えまして保育を実施する場合、その前後30分以上の延長保育を実施する保育園に補助を行うものでございます。平成24年度は、新たに文政第二保育園が加わり、私立保育園全園の44園で実施いたしております。

休日保育事業は、保護者の就労形態が多様化する中、休日や祝日における家庭での保育に欠ける児童を受け入れるものでございます。

夜間保育事業は、保護者の就労形態が多様化する中、夜間における家庭での保育に欠ける児童を受け入れるものでございます。

休日保育は、八代ひかり保育園と二見中央保育園で、夜間保育はひかり夜間保育で実施しているものでございます。

次ページ下をごらんください。今後の方向性は、保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、本事業を現行どおり継続するとしております。

106ページの公立保育所運営事業は、主要な施策の概要欄ですが、公立14園の運営費でございまして、延べ7941人を保育し、職員人件費を除きました2億5552万3000円を支出いたしました。その主なものは、臨時職員賃金などの1億1387万1000円、給食の賄い材料費5702万1000円、光熱水費1442万円、給食業務の委託料2324万円

などがございます。

特定財源の国県支出金494万6000円の内訳は、3歳未満児を対象にした多子世帯子育て支援事業費の県補助金2分の1、448万4000円などがございます。その他の特定財源1億4754万7000円の内訳は、保育料1億2292万7000円、他市町村からの保育委託料1560万6000円、職員給食費859万2000円などがございます。

不用額の1042万円は、園児数の減などによる、臨時保育士の賃金520万4000円、給食材料費224万7000円によるものが主なものでございます。

次ページの今後の方向性は、公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、本年4月に策定いたしました、八代市公立保育所のあり方についてに基づき、保護者や地域の方々と協議を行い、必要に応じて民営化等を進めていくとしております。

続きまして、108ページとなります。私立保育所保育委託事業は、対象欄に記載のように、家庭での保育に欠ける児童を、市内44園と、市外の契約しております私立保育園に受け入れをし、児童の心身の健全な育成に努めるものでございまして、決算額は36億4065万円を支出いたしました。市内私立保育所44カ所、こちらは延べ4万5919人、市外12カ所の私立保育所では延べ390人、合わせまして4万6309人の保育を委託したものでございます。

国県支出金19億3026万8000円は、負担率2分の1の国庫負担金12億7010万7000円、4分の1の県負担金6億3505万3000円、多子世帯子育て支援事業費補助金県2分の1、2510万8000円でございます。

その他の特定財源6億8596万8000円は保育料でございます。

なお、本市の保育料は、公立、私立同一でございますが、国が定めた徴収基準額になる保育料より約40%軽減いたしているところがございます。

今後の方向性は、児童福祉法の規定により実施しておりますため、現行どおりとするとしております。

110ページとなります。私立保育所施設整備事業、繰り越し分になるわけでございますが、私立保育園の施設整備に対しましては、建設費の一部の補助を行い、入所児童等の福祉の向上を図るもので、熊本県安心こども基金特別対策事業補助金交付要領により交付される額に2分の3を乗じて得た額、すなわち市の持ち出し分を県に含めるわけですが、市分の額は、県助成額に対して半分、全体補助基準額で見ますと4分の1の額になる額を助成いたしているというわけでございます。県が施設の状況を見て、適否の判断をいたしますため、当初予算要求には間に合わないので、例年6月補正予算となっております。

本年度は、わらび保育園につきまして、24年度決算として1億4552万4000円を支出いたしましたものでございます。これは、平成23年度にわらび保育園の増改築を予定しておりましたが、東北大震災の影響などで資材調達等が間に合わず、工事進捗に不測の期間を要したためでございます。

工事自体は、平成24年5月31日に竣工しており、鉄筋コンクリート構造の2階建てで、建物面積が改築前の626平方メートルから約1235平方メートルに広くなり、定員も改築前の100名から110名に増員し、現時点では120名となっているところでございます。

また、予算額と決算額が大きく違いますが、24年度6月補正に計上しました、日奈久のみずほ保育園におきまして、24年度中の増改築を予定しておりましたところ、工事着手

後、予定していた地盤が建物を支持可能ではなかったことから、再度ボーリング調査を実施した結果、支持可能地盤が不均一に存在するところであるということが判明しましたため、建設工事の進捗に不測の期間が生じたため、8795万5000円につきましては、25年度に繰り越しいたしたものでございます。

次ページ下段でございます。今後の方向性は、私立保育施設の老朽化により、今後大規模修繕や増改築が必要な場合、安心して子育てができる環境を整備いたしますため、本事業は現行どおり実施する必要があると考えております。

112ページの障がい児保育事業は、集団保育が可能な保育に欠ける心身障害児の、保育所における集団保育を通じた心身の健全な発達を促すため、障害児を受け入れている私立保育所に助成することで、障害児の処遇向上を図っております。

24年度決算では、前年度比869万8000円の増となる5111万8000円を支出いたしました。この事業は、集団保育が可能な障害児、あるいは軽度の障害児を受け入れている保育所に対して、保育士の配置に係る経費の一部としましては、障害児1人当たり月額6万2300円を、軽度障害児1人当たりは月額3万1150円を補助するものでございます。また、障害児保育円滑化としまして、4人以上の障害児を受け入れ、障害児保育に関する研修等を実施している園に経費の一部を助成もいたしております。

前年度から、執行額が869万8000円増額した理由は、障害児保育実施園が14園から16園となり、2園増加し、利用実人数は16人から20人となり、4人増加しております。また、延べ利用月数は187月から236月と、49月増加しているためでございます。

また、軽度障害児保育は25園でしたが、利

用実人数も82人から98人とふえ、延べ利用月数も974月から1153月へ増加いたしましたためでございます。

次ページ下段でございますが、今後の方向性は、障害を有する児童が、保育園で今後も健常児との集団生活の中で情緒の形成や発達を図るなど、健全な社会生活を身につけるため、本事業を現行どおり継続する必要があるといたしております。

114ページの生活保護費給付事業でございます。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するという観点から、生活扶助を初めとする8つの扶助を行うことにより、要保護者の生活安定と自立助長を図っていくものでございます。25億4152万5000円を支出いたしました。

扶助費の中で医療扶助が延べ1万5841人に対し、13億8981万1000円を要しており、全体の約54.7%を占めております。次いで、生活扶助に延べ1万7398人、7億3583万5000円です。住宅扶助に延べ1万4659人、2億5787万6000円となっております。

なお、不用額1億2023万5000円の要因といたしましては、扶助費の半分以上を占めます医療扶助の額が減少したことが、主な要因として発生しております。これは、平成24年度は自立支援医療や介護保険などの他法他施策の利用が進んだことにより、医療扶助受給者数が平成23年度1万6140人であったのに対し、平成24年度は1万5841人と減少しております。また外来に比べ、医療費が高額となります入院の患者が、平成23年度は2155人に対し、24年度は1885人と大幅に減少しておりますため、医療扶助が減少したことによるものでございます。

財源の国県支出金20億528万5000円

は、負担率4分の3の国庫負担金19億7759万3000円、現在地保護に係る県負担分、負担率4分の1の2769万2000円でございます。その他の特定財源2075万円は保護費の返還金でございます。

なお、前年度と比較いたしまして6474万3000円、扶助費が増額となっておりますのは、高齢化の進展に加え、世帯主の傷病や近年の経済不況に伴う雇用状況の悪化などが、その要因となっております。

平成23年度末となります、平成24年3月時点では1571人、1229世帯を保護しておりましたが、平成25年3月時点では1709人、1325世帯でございます。24年度1年間の伸びとしましては138人、96世帯の増加でございます。

なお、24年度は、面接相談員1名と、就労指導員1名、さらに、地区担当員2名を嘱託として新たに雇用し、対応に当たらせております。

今後の方向性といたしましては、国の施策に従い、適正・適切に事務を進めていくといたしているところでございます。

以上が、民生費の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第3款・民生費について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。74ページの介護施設等のスプリングラー整備特別対策事業についてお尋ねをするんですが、先ほどの説明の中で、設置義務のない小規模多機能型居宅介護施設における整備ですね、1件あったと。その後の75ページのほうで、今後設置義務のない施設への働きかけを行って、設置率を

向上させるというふうな改善内容が記載されているんですが、そして、その横に、整備状況率として、24年度実績が87%で、横ばいになっていると。これの数値がふえていかないということの、ちょっと整合性をお尋ねをしたいんですが、そもそも、その働きかけに応じてですね、その施設が、スプリンクラーを設置するというふうにならない、その理由というのは、何なんでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 小林長寿支援課課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） ただいまのスプリンクラーの件でございますけれども、現在、小規模多機能の介護施設につきましては、八代市内に7事業所ございまして、そのうち一あつ、これ、設置義務のない事業者ですね、済みません、これが市内8事業者でした。失礼しました。その8事業者のうち、7事業者については、既に設置済みでございますね、できておりますので、残り1事業者ということで、パーセンテージではですね、伸びていかないというところになります。

設置をされない理由として考えられるのが、やはり、費用がですね、高いという面が一番の要因かと思っております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

増田委員。

○委員（増田一喜君） 3点ほど聞きたいんです。

1つは、99ページのところの改革改善内容というところで、補助額の見直しって、これは見直したら、上がることなのかな、それとも下がるような、ここら付近は、見直し、上げないけぬのか、下げないけぬのか、どういう状況に

なっているのか、1つですね。

それと、108ページの文言のところなんですけど、上のほうの事務事業の目的というところで、保育に欠ける児童という、この欠けるって、欠ということ、これはどんなことをあらわしているんですか。それが1つですね。

もう一つが、112ページの障がい児保育円滑化事業というところでですね、1園50万補助してますけれども、ここはどこの施設なのかな、それを1つお尋ねしたいなと思います。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）こども未来課、松村でございます。

ただいま3点の御質問がございましたけど、まず、第1点目の99ページの今後の方向性のところでの、放課後児童クラブの会費の……

（「母子寡婦たい」「補助金ふやすとか何とか」と呼ぶ者あり）済みません、申しわけございません。補助金について、今後検討しますという部分について、どう考えているのかということですが、決算状況を見ました場合に、繰越額のほうが、最近ふえてきておりますので、そちらのほうを勘案しまして、基本的には下げる方向での検討を話し合いをさせていただければというふうに考えているところでございます。

次に、保育に欠けるの欠けるというのが、どういう意味かということでございますが、要は、家庭で子供さんを昼間見ることができないというのを、保育に欠ける児童というふうに言いますので、そういった意味の欠けるというふうに解釈をいただきたいと思います。

それと、第3点目の障害児保育で、1園に50万やっている障害児の事業でございますけども、こちらの事業はひかり保育園が、障害児に

対する職員への研修活動事業を行っておりますので、そちらに対します助成金を50万円支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 小林課長に、ちょっとお尋ねします。

長生き世代の健康づくり事業であります、事業の目的でありますところの高齢者の社会参加促進ということで、私もことし、市長と一緒にこれ、行きましたんですけど、グラウンドゴルフ大会ということであります、こういうグラウンドゴルフ大会とか、ゲートボール、ペタンクというのは、大体出られる人がですね、同じで、そのほか体協とか、老人会、それから、民間施設等もこういう事業はやっておられます。そういう中で、今後の方向性として、事業目的の達成のために事業を見直すということでもありますので、ぜひですね、こういうスポーツ大会によく出られる方でなくてですね、余りそういうことに参加をされない、そういう方の自立支援といいますか、社会参加の促進の、そういう方向性の事業の検討をしていたきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 小林長寿支援課課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。長生き世代健康づくり事業は、24年度からですね、スタートをいたしまして、25年度、現在2回行っております。内容としては、24年度にグラウンドゴルフ大会、そして、25年度にゲートボール大会ということでございましたけれども、ただ、この事業の中では、ただ、このスポ

ーツを行うということのみではなくて、この機会を利用いたしまして、参加された皆様方に健康づくり、介護予防についてですね、PR活動、婦人会、老人会、社協さんに御参加いただいて、行っているところでございます。

また、日ごろから、こういったスポーツはですね、特定の方だけというお話でございましたけれども、それ以外の方々につきましては、現在のところはいきいきサロン等ですね、事業の中で、各地区の公民館等を利用いたしまして、趣味講座、教育講座、世代間交流等ですね、実施をされておりますので、そういったところも含めましてですね、これからもたくさんの方にですね、参加できるような事業となりますようにですね、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ぜひ、今、小林課長から答弁がありましたようにですね、実施方法を少し、こういうスポーツ大会だけでなくでですね、もっとより多くの方が参加をできるような、そして、長生きができるような、そういう健康づくりの事業に、少し検討をしてほしいと思います。

それと、もう一点であります、114ページの生活保護費のところであります。114ページ、給付費が25億ぐらい、今年度が27億6000万ぐらい、数字が間違っていたら、ちよつとごめんなさいということですが、少しずつ増加をしている傾向にあるということでもあります。しかしながら、憲法25条との整合性もありますので、多くは言いませんが、この中を、事業評価書を見ますとですね、ハローワークと連携した就労支援、24年度が69名、25年度の見込みとして100名ということでもありますので、働く可能性がある人もいますということでもありますので、この辺のところを

ですね、自立支援の方法とか、そういう方法をどのように、今とられているのか、24年度はどのような方法をとられたのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 小藪生活援護課課長。

○健康福祉部理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。生活援護課の小藪です。よろしくをお願いします。

24年度から自立支援プログラム、就労支援に伴う自立支援プログラムというものをつくっておりまして、ハローワークと連携した就労支援を行っております。

これは、本人に、まず、自立支援プログラムに参加するかどうかの意思を確認しまして、参加する意思を示した者に対して、ハローワークと一緒に、就労支援を行っていくんですが、例えば、きょうもハローワークから生活援護課のほうにおいでになりまして、ケースワーカーとともに仕事の紹介等を行っていただいております。そのような活動を通じまして、日ごろの生活を見るケースワーカーと、就労先を紹介するハローワークと一体となって、仕事を紹介するような活動を取り行っております。よろしいでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。ぜひですね、働く意欲のあるのか、生活保護家庭については、よくわかりませんが、ぜひですね、働かれるような状況であれば、やっぱり、少し働いていただきたいなというふうに思っている次第であります。

それと同時にですね、国民年金をもらってらっしゃる方とですね、生活保護費で生活をしている方というのは、依然として生活保護費のほうが、ちょっと高いようでありますので、その辺の整合性もありましてですね、もう少しその辺のところは厳しく指導をしていただきたいな

というふうに思っております。

以上です。お答えは要りません。

○委員（大倉裕一君） 関連でよろしいですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ケースワーカーさんの件でお尋ねをしたいと思います。非常勤職員さん2名の増員もあっているということで、こちらのほう書いてあるんですけども、ケースワーカーさんの受け持ち数が基準を満たしているのかどうかというところを、24年度、それから、済みませんが、現在の現状も含めてお答えいただければと思います。

○健康福祉部理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。

○委員長（友枝和明君） 小藪生活援護課課長。

○健康福祉部理事兼生活援護課長（小藪 正君） はい。24年度が1人当たり、法定数と申しますか、望ましい数というのは、1人当たり80世帯となっておりますが、24年度が94世帯ございましたが、25年度から現在、今は78世帯となっております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。要望といいますか、意見になりますけども、このケースワーカーさんの受け持ち数というのがですね、やっぱり、多くなれば、それだけの紹介数というのが、なかなかできていかない、充実したですね、指導というのができていかないというふうに思いますので、受け持ち数をしっかりと管理していただきながらですね、適正な管理といいますか、指導、そういったところに心がけていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） ただいま古嶋委員の最初の質疑、スポーツの大会の開催の件につき

ましては、さらに検討という、要望といたしますか、そういう、古嶋委員、それでいいですか。

○委員（古嶋津義君） はい、これにも書いてありますので、はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

増田委員。

○委員（増田一喜君） 107ページですね、公立保育所運営事業というところで、今後の方向性ちゅうところに書いてありますけども、ちょっと公立保育所として安定的な保育、必要に応じて民営化等を進めていくということになっておりますが、必要に応じて民営化等を進めるということは、最終的には公立はなくすという意味なんでしょうか。

それともう一つは、民営化を進めていくという中で、その候補となっている施設は、もう大体決まるとるんでしょうか。今までですね、ちょっと、改革改善内容ちゅうて、保護者や地域の方々の理解を得るため説明会を実施していくということで、非常に反対のあった部分もありますから、そういうところを含めて、どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれど。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。公立保育所の今後のあり方でございますけども、ことしの4月に、あり方を策定をいたしました。今後の公立保育所の方向性としては、まず一つは、公立保育園を全体の拠点園として数園は残すというのが1つ。もう一つが、民営化を進める園を持つと。この民営化を進める園につきましては、施設年数が古くなっているところを、主にやっていくというふうにしております。

また、園児数が少なくなっているところ

につきましては、廃園を行うと。ただ廃園につきましては、中山間地域におきましては、保育園への距離が遠くなるということもございますので、園児数が5人を下回る、いわゆる4人以下になるまでは、分園等の方法で継続するというふうにいたしております。

また、今後新たな幼保一体化の問題が出てきておまして、認定こども園制度というのが、平成27年度から大きく変わるというふうになっておりますが、そちらにつきましても、検討を行う園を設けるというふうにしておりますので、今後公立保育園が全くなくなるということは、想定はいたしておりません。

もう一つ、民営化をする園でございますが、先ほど申しましたように、建設年度が長くたっている園といたしますのは、要は建てかえますのに、現在公立保育園は、全て一般財源での建てかえ、私立保育園ですと、先ほど説明にもありましたけども、補助金が4分の3もらえるというところがありますので、そちらにつきましては、極力民間活力を活用して、児童環境を整備していきたいというふうを考えておりますので、民営化等を進めていきたいんだというふうに考えております。

その民営化の園につきましては、平成23年5月に、当初八代市公立保育所民営化等計画というのをつくりまして、その中には、民営化をする園が3園あったかと思えます。宮地さくら保育園、白島ぎんが保育園、北新地保育園という3園が、その計画の中に名前が挙がっておりました。

そちらにつきましては、その地域、保護者につきまして、説明会を、当時3回、2から3回程度行いましたが、なかなか御理解をいただけないところがあったので、また、耐震計画、耐震診断の結果等も踏まえて、すぐすぐはできないようなところもありましたので、一回民営化計画を見直すというところで、ことしの

4月に新たに策定したと。その計画の中には、実施園については明記をいたしませんでした。といますのは、一応地域や保護者の方の同意を得た上で進めるようにというふうな御意見がありましたもんですから、一応、先ほど言いました、経過年数がたっている園というのが、先ほど言いました3園のほかに、あと2園程度ございますので、そちらにつきましては、その時期、私どもも一度に全部をしたいというふうには思っておりませんので、そういった民営化を進める時期、職員の数だとか、そういったのも勘案した上で、民営化をする時期の数年前、二、三年前には、その地元と協議のほうを行った上で、同意をいただいたところから、順次民営化等を進めていきたいというふうにご考えております。

現在の状況で申しますと、北新地保育園につきましては、本年度同意をいただきましたので、現在民営化等選定委員会を発足させまして、そちらのほうで移管条件等の準備を、現在進めているところでございます。平成27年4月の民営化を目指しているところでございます。

また、あわせまして、廃園につきましてでございますけれども、日奈久若竹保育園につきましては、現在園児数が市内から6名通っております。それが来年度の予定は3名となることから、一応廃園ということで、地元と話を進めました結果、一応同意をいただきましたので、今年度末をもって廃園ということで、現在考えているところでございます。今度の12月議会に、一応条例変更を出したいというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 言われたように、もともと民営化しませんよというような話があったのに、突然民営化とかいう話でですね、非常に

もめている状況があるからですね、今言われたように、それを先に、やっぱり説明して、そういう保護者とか地域の方々、ええ、うそ言われたということのないようなですね、やっぱり、説明のやり方とかしていかないと、一遍トラブルったら、大変話が通じにくくなりますから、そこら十分注意していただきたいと思います。だけん、民営化ありきとか、廃園ありきみたいな感じでじゃなくって、こういう事情だから、こうやりたいんですけど、いかがかということ、やっぱり、していかないと、市がこうで困るんだから、もうやめますよ、民営化しますよと、以前はそういう感じで話を持っていってあるので、物すごい反発があったわけですね。じゃなくって、もっと御丁寧に説明してあげれば、少しは話がわかるのかと思います。そういうところは、やっぱり留意して、説明していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、いいですか。96ページの放課後児童健全育成事業について少し教えてください。

私は、放課後児童クラブの設置にかかわった経験がありますので、そのときにですね、一番大変な思いをしたのは、開設日数と人材確保でした。右の97ページのほうに、年間の開設日数がありますけど、これは、年間すると70日の休みしかなくてですね、休みがない、休みが少ない仕事に、どれだけの人材を集めるかというので大変苦労した思いがあります。下のほうの改善・改革の、改善内容に、今後の方向性や基準の見直しを検討する必要があるという一文がありますけれども、こういった改善の方法をとられるのか、具体的な内容がありましたら、

教えてください。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。この放課後児童クラブにつきましては、本当実施をしていただいている事業者の皆様方には大変お世話になっているというふうに思っております。

その中で、今回改善・改革の内容に書いておられますのは、まず、第1点目としましては、未設置校区がまだ、いまだにあるというところがございます。この未設置校区といいますのは、どうしましても、児童数が少ないところが、現在未設置になっていると。といいますのは、補助事業の対象が、年間を通して平均10人以上いなきゃいかぬと、1日。それを満たすのが、なかなか難しいというところがあるかと思いません。

ですので、そちらのほうの未設置校区については、どういった方法で、そしたら、やっていけるのかというのの検討を、まずひとつやっていかなければいけないというふうに考えております。

その中で、その隣の小規模児童クラブ、現在子供さんのほうが減りつつなっまってまいりました。そうなりますと、1つの児童クラブが、現在は10人以上いるんだけど、10人を割ってくるというような状況が、1つ、2つ、出てき始めております。そういったクラブは、そうしたらやめなければいけないのかというふうな議論になりますので、そういった小規模児童クラブへの対応はどういった方法でできるのかというのも検討していかなければならないと考えております。

もう一つは、熊本県が実施しております、この補助制度の基準というのが、放課後児童クラブが取ります利用料と、本来交付すべき基準額

という別の算定方法での基準額があるんですが、そちらの少ないほうを交付するというふうになっております。基本的に保護者から取ります利用料のほうが、その基準額よりも、一般的には低い状況でございますので、そういった利用料を基準とした交付基準の見直しについては考え直すようにということで、県のほうにも既に要望しておりますが、引き続き、そちらにつきましては要望していきたいということで、こちらのほうに書かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） いいですか、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員（大倉裕一君） 関連でいいですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。松村課長にお願いをしたいんですけども、改革改善内容の中に、新しく子ども・子育て支援事業計画を策定するというふうに掲載されてあるんですけども、この計画の策定期間、計画、スケジュールも含めてお答えをいただければというふうに思います。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。評価表に記載しております、子ども・子育て支援事業計画でございますけども、こちらにつきましては、平成27年度からの実施を目指した計画をつくるようにということで、国のほうから全国の自治体に対して、一応求めている計画でございます。

本市におきましては、10月の2日の日に、第1回目の子ども・子育て会議、これは子ども・子育て会議設置条例というのを6月に出しまして、認定をいただいたところでございまして、

て、委員さん15名から成る委員会でございまして、保護者の中には、保育園に通わせている保護者、幼稚園に通わせている保護者、また、家庭保育をしている保護者の3名を含めましたところの15名の委員さんで構成しているわけですが、10月に第1回目を開催しまして、11月に第2回目——来週ですけれども、第2回目を開催する予定にしておりますが、基本的にはアンケート調査を行って、ニーズ把握をなさいたいというふうになっておりますので、まず、そのニーズ把握につきましては、本年内に実施できますように、来月の会議のほうでは、その調査票の検討をしていただくようにしております。

その調査票の回収をしました後に、八代市内のサービスに関するニーズの実態を把握するのを年度内というふうに考えております。そのニーズに対応した現在の事業内容が、果たして現在八代にあるかどうかというのの検証等を行った上で、新しい、そうしたら、27年度からのサービスをどうするのかというのを、来年の9月までに大まかな基本計画案を策定するというふうになっておりますので、そこまで来ますと、ある程度27年度からの八代市の子育て支援事業の計画が見えてくるのではないかとこのように思っています。最終的には26年度の、だから、27年の2月ですかね、2月までには最終案を策定して、27年度からの実施に備えるという形になる予定でございます。

以上、お答えとします。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ありがとうございます。

その関連もあるのかなと思いますが、質問を変えてですね、108ページに私立保育所保育委託事業というの、中で、平成27年度から予定されている保育事業の制度改正に向けての方向性、また、保育料という部分もあるんです

けれども、これも、この子育て支援事業計画の中で検討されていくということで理解をさせていただいていいですか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。委員お考えのとおり、この中で検討してまいりますが、今回大きな改正としましては、幼保一体化という話が、以前出ておりましたが、そちらについては、現在はそんなに進んでいないということで、平成27年度からの未就学の子供さんたちはどうなるかといいますと、現行の保育園に通う、現行の幼稚園に通う、もしくは、先ほど言いました認定こども園という幼保一体化の新たな施設、熊本県内がたまたま進んでないだけで、他県におきましては、もう認定こども園のほうが、ある程度進んできているような状況にございますので、本市におきましても、そういった認定こども園の方向性に幼稚園、特に幼稚園ですけども、定員割れを起こしている幼稚園が、現在多うございます。私立も大変なところがあるようございまして、そちらにつきましては、そういった認定こども園、幼稚園と保育所機能の両方をあわせた施設ということでの転換が始まっているんじゃないかなと思うております。

ですので、今回つくります、この子ども・子育て支援事業計画におきましては、平成27年度から5年間における、八代市における、そういった保育所の数だとか、幼稚園の数だとか、あとは認定こども園の数とかを、ある程度想定し、施設整備までを踏まえたところでの計画を策定するというふうになっておりますので、今回そういった子供さんの動向等も加味した中でやっていかなければいけないなというところがございます。

また、保育に関しましても、現在は1日保育となっておりますが、今回は仕事の内容、時間によりまして、半日と1日とかいう決定項目がふえてくるということも考えられておりますので、そちらも踏まえた上で、今後の私立保育所のあり方等も考えていかなければいけないということで、こちらのほうに記載させていただいております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

質問を変えてお尋ねをいたしますが、公立保育所の保育料についてのお考えをお尋ねをしたいと思います。消費税の関係でのお尋ねもしたんですが、その後に、熊本市のほうで、今の4段階ですかね、補助といいますか、4段階に分けてるものが、非常に枠が広過ぎて、所得の格差が出ているところで、見直しをかけるということで新聞報道もあっておりますが、本市では、この保育料について、これから見直していかれるお考えがどうなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。保育料につきましては、公立と私立、同じということでございますので、公立を変えれば、当然私立のことも変えなければいけないという形になります。

まず、熊本市営の場合は、現在8段階に分かれていたのを16段階に、たしかふやすということで、新聞記事に載っていたかと思っております。これは政令指定都市のほかのところは16段階に細分化されているので、熊本市の場合が、どちらかというところ、負担が大きいところがあったんだというふうに思われますので、そちらのほう

に合わせるということで、変えられたというふうな記事だったかと思っております。

それで、八代市はどうかといいますと、国のほうの現在の基準は、たしか8に分かれているというところがございますが、ただ、本市の場合は8ですと、どうしましても所得が大きい部分が、負担が高くなる傾向がありますので、そちらのほうを細分化するというところで、八代市の場合は13段階に、一応既に分けて実施しております。この13段階といいますのは、県でいきますと、大体平均的な数かなと。少ないところもあります。それより多いところもありますけども、県内の14都市で比べると、若干多いところかなというふうに思っております。

ただ、こちらの保育料につきましては、今後の27年度の制度の中でどうなっていくかというのを、国のほうがまだ示しておりません。今度の場合は幼稚園も含めたところでの料金改定を、国のほうは考えておりますので、そちらの動向を見た上で、変えるとすれば、27年度からの変更を、現在は考えているところがございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） シルバー人材センターの件について伺います。

76ページになります。その中で、これは泉町の落人伝説の平家の味噌とmy味噌、味噌樽オーナーというんですかね、これは。この事業について少し伺います。

それと、限界集落のげんき里村開拓事業、この事業についても、どのような事業がなされているのか伺いたいと思います。

それとあわせて、鏡地域と泉地域の地域福祉センターの管理委託料、これについての委託料の違いというのは、どこが違うのか、二通り、2点について伺います。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） 健康福祉政策課の岩本でございます。

まず、76ページの落人伝承の庄屋どん、my味噌樽オーナーの事業ですけれども、これは、五家荘の旧七小の校舎のところを利用いたしまして、みそを仕込んで、これは実際そこで販売するのではなくて、申し込みを受け付けて、みそを寝かせて予約販売するというような制度でございます。みその量も小分けしたところで分配されるような予定をしておられるというところでございます。

それと、次の限界集落げんき里村なんですけれども、これは坂本の鶴喰地区に22アールの休耕田といたしますか、そこに作付をされるわけなんですけれども、実際ですね、24年の10月11日に、大根とかレタス、野菜を7種類植えつけされたというところで、ことし、その収穫がなされております。また、そのほかにも米も植えつけられたようで、ことし、また新米も販売されておられます。

続きまして、管理委託の違い、ちょっとお待ちください。済みません、その分については、ちょっと、その箇所ですというところでやっておりますもんですから、明確に何が違うかというのは、少々時間を、ちょっといただけますでしょうか。（委員福嶋安徳君「はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） 小会します。

（午前11時32分 小会）

（午前11時34分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。地域福祉センターのそれぞれの運営の中身でございますけれども、鏡の、その指定管理の委託料、鏡が90万、泉が570万ということで、かなり差がございます。この分につきましては、泉には、生活支援ハウスがございまして、その分の人件費、約10名ほどの方がおられるということで、その方々の費用がこれに入っているということで、差が生じているということでございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） ちなみに、鏡は、これは何名で、おられるんですか。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。今申し上げました生活支援ハウスというのは、泉だけにございまして、鏡にはございません。ゼロ。

（委員福嶋安徳君「管理委託はどこがしとつとですか」と呼ぶ）

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） このセンター

の指定管理分は、全て社会福祉協議会でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい、委託料のほうはわかりました。

シルバー人材センターの2件についてなんですけれども、これは味噌樽オーナー、これ、つくるための、これは助成金なんですか。

それと、限界集落の野菜、また、野菜をつくるだけの助成金、どういう方向ですか。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） これはですね、新規事業で、着手から計画立案して、そして、それを販売に持っていくための、要するに起業を目指すところでの事業でございますので、つくるだけというのではなくて、その前の打ち合わせの段階から、そして、その後の研修費、そして、実際事業に着手するところのもろもろの予算というようなどころでの仕組みで積み上がっております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。そういった方向性はわかるんですけども、野菜を栽培される、また、販売をされる、販売利益というのは、当然上がるわけですよ。それに、シルバー人材というのは、もう自立できる体制のもとでやられると思うんですけども、この300万については、販売体制とか、栽培体制と販売体制、その両方のやつで300万助成ですか。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課

課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。これは初年度だけが300万円でございまして、いろんな取っかかりのために、ちょっとプラスされております。

次年度からは100万円削減されまして、200万円の事業ということで、一番最初の方でございまして300万、それは、やっぱり取っかかりとか、ですから、この事業につきましては、初年度から販売まではいってないような状況でもございます。最初は準備段階というところの事業です。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。ちょっと、あんまり納得いかぬとですけども、そういった、何といいましても、施設整備、両方とも施設整備があつとですかね。この野菜つくるところは何ヘクタール、何十アールかだったですかね。

（「22アール」と呼ぶ者あり）22アールですか。そういったところを、ちょっと、詳細にわかれば教えてほしいです。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） 事業の詳細につきましては、ちょっとまた、資料を整理させていただきますでしょうか。（委員福嶋安徳君「はい、いいですよ」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） 資料提供、資料請求。

○委員（福嶋安徳君） はい、後で資料をいただければよかですか。

○委員長（友枝和明君） 個人でよかですか。

○委員（福嶋安徳君） 皆さんが必要であるならば、皆さんにも。

○委員長（友枝和明君） ただいま福嶋委員か

ら資料要求がありました。

お諮りをいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、資料は早急をお願いいたします。

○委員(前垣信三君) はい。

○委員長(友枝和明君) 前垣委員。

○委員(前垣信三君) 済みません、関連質問で、福嶋委員の関連質問で申しわけなかったですが、今、86ページの鏡地域センターの指定管理料、90万ですかね、大体月に割ると8万円ぐらい、実際どういうことをなさるのか、中身は。

○委員長(友枝和明君) 健康福祉課介護福祉係、中田利一郎君。

○鏡支所健康福祉課長(中田利一郎君) 鏡支所健康福祉課長の中田です。よろしく申し上げます。

指定管理の委託料というところで、鏡支所のほうは、鏡の地域福祉センターのほうが90万円ほどなっておりますが、これは、社協のほうに、坂本、千丁、鏡、東陽、泉の各施設のほうを一括して指定管理をお願いしております。

その経費につきましては、介護事業、デイサービスを実施しているところ、そういったところは、その収益で賄っていただくというようなところでございます。

この管理委託料が90万と、月8万円ぐらいですけど、そのほかのデイサービス事業とか、あと、鏡のほうは1日当たり100円の使用料を徴収しております。そういった経費で、施設の管理運営を行っていただくというようなところで90万、月8万円ほどでございます。

以上でございます。

○委員(前垣信三君) はい。

○委員長(友枝和明君) 前垣委員。

○委員(前垣信三君) じゃあ、その87ページを見ますと、利用者が結構多いわけですね。坂本あたり、——済みません、泉あたりと比べると、かなりの利用者がおいでになるから、こっで足りっとかなという気がせぬでもなかったですけど、ただ、自己評価を見ますと、例えば、事業の実施妥当性でいくと、少し薄れているとか、役割がですね。その下見ても、成果を向上させるために、事業内容を見直す余地がある、これも検討の余地があるとか、結構Bが多いじゃないですか。そして、最後の改善内容かれこれ見ると、建物が古いし、どうのこうのというのが書いてあるんですが、何かこう、ここで言うとおいでることがちぐはぐのような気がして、こんだけの利用をされるんなら、ちゃんとした根拠で、指定管理料も出さないかぬでしょうし、何かそのあたりが、何のためにこんな評価をしまったかなというような気がせぬでもないんですね。だから、今おっしゃったみたいに、月8万円で、民間ならなんすつとかなって、人件費1人分もないがなというような気がするんですが、ほかの地域も含めて出しているから、その割合でいくと、鏡が90万なんですよという説明をされたような気がするんですが、そのあたりも、ちょっと納得がですね、なかなかできぬ、私自身としてはできぬのですね。強くは突っ込みませんが、個別に担当課の方に、また後でお尋ねをしたいと思いません。

○委員長(友枝和明君) はい。ほかに。

○委員(百田 隆君) はい。

○委員長(友枝和明君) 百田委員。

○委員(百田 隆君) はい。簡単な質問で、2点ですけども、まず第1点目が、スプリンクラーの設置ですが、このスプリンクラーは、最近次々に設置されていると思います。既に設置されたところのですね、——に対して、消防

署とともに、その機能を果たしているかどうかという検証をされているのかどうか。

2点目は、緊急医療情報カード整備事業、これは冒頭部長からも言われましたが、75歳以上と限らないというような方向性を持っていきたいというようなことでありますけれども、持病を持った人とか、そういうのはかなりいらっしやいます。そういう人たちが突然倒れたりとか、そういうこともあろうかと思えます。そういうのが非常に役に立つんじゃないかと思えます。そういう人たちに対する、この制度を、今後活用するあれがあるのかどうかということ、この2点です。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 小林長寿支援課課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。まず1点目のスプリンクラーの設置後のですね、確認の件ですけれども、設置についてはですね、私どものほうから補助は出しますけれども、その後、設置された後の検証については、これは消防署のほうの管轄でございますので、私どものほうは、直接はタッチはいたしておりません。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 消防署が検査をするということですが、その結果については、おたくのほうにも通知はあっておりますか。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 小林長寿支援課課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。検査後の報告については、いただいております。（委員百田隆君「あっ、そうですか。わかりました。次、お願いします、2点目」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） 2点目……（「カード」と呼ぶ者あり）カード。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。この事業につきましては、昨年度から実施をいたしておるところでございまして、実際、このカードを配り始めた後での、民生委員さんからの御要望といたしますのも、やっぱり、そういう限定したところじゃなくて、もっと援護者というのはたくさんいるんだから、幅を持たせて対応はできないものかというような御相談は受けております。

実際、ことしもですね、調査をいたしまして、そういう方々の要望がございましたもんですから、75歳の独居老人というところに限定するのではなくて、もうちょっと柔軟に対応しようということで、民生委員さん方々からの要望があった分につきましては、若干その分は配付を、実際行っております。

それで、実際災害時の要援護者という方々は800人ぐらいの登録がございまして、今後ですね、そういう要望が、またあれば、随時拡大していくというようなことで、私たちも進めていきたいというふうには思っております。

○委員（百田 隆君） わかりました。よろしく願いしておきます。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。2点ほどあります。

100ページの民間児童館活動事業費の補助金の事業ですが、これが年度末で終了したという、事業がですね、平成24年度は676万4000円、これが一般財源のほうから出ております。今後の方向性という形で、利用料の徴収、施設の負担割合の協議、これなどを検討し

ていくという話ですけども、この事業終了というのはいきなり終了になったのでしょうか。それとも、年間の計画で、国からの事業がありますよという形で出ていたのでしょうか、その点。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。この民間児童館の助成事業につきまして、国の補助制度が終了したということでございまして、こちらについては、急に終了ということでございまして、その財源はといいますと、地方交付税ということで、一般財源化されたということでしか来ていなかった状況でございます。

そういった状況から、平成24年度から、実際廃止されたんですけども、私どもも、ひかり児童館にこれまで助成をしていたという観点から、一度にそちらをやめるということまでは、事業の内容からして考えてはいなかったものですから、24年度につきましては満額を助成することにしましたが、平成25年度につきましては、今の補助金額の3分の2に減額したところでの事業内容の見直しのほうをお願いをしたところでございまして、その後の事業内容につきましては、今後また、先ほどの新計画の中でも検討させていただければというふうに考えておりますので、急々に今時点でやめるという方向性ではないというところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。私としては、やめてほしいとかいう、そういう話ではなくてですね、事業があったとき、国から、県から補助事業という形であったときに、計画が、平成23年度までだということがわかっていればですね、多分、その後の方向性というものを考えられたと思うんですね。これだけの多額の額を

入れるわけですから、ですから、そうしたら、国・県がいかげなものかなというふうには思えます。それでもですね、これだけの補助事業をするのであれば、先々、もしかしたら、急に国と県のやり方ですから、いきなり切れるかもしれないという、その想定ですよ。その点も、やっぱり考えながら、先に計画は立てておく必要はあるかなど。いろんな、いろんな事業もそうですが、いろんな事業もそうです。だから、そういった方向で、やっぱり計画は立てていかなければいけないかなあというふうには考えますね、はい。

もう一つよろしいですか。スプリンクラー、先ほどからいろいろ話、出ておりますが、これは老人施設の設置における補助額であるんですが、保育所に対する補助というものは、国・県からはあるのでしょうか。また、もし、ないのであれば、今どういう状況になっているのでしょうか。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。保育施設に対しますスプリンクラー設置の状況でございますが、現在私どものほうで、そちらまでは把握をしております。

ただ、公立保育所につきましては、設置はいたしておりません。といいますのは、公立保育園の場合、というか、保育園の場合、御存じの、ほとんどが平屋、たまに2階建てがあるわけですけども、公立保育園は基本的に全部平屋でございまして、窓が全面にあって、火を使うところ、基本的には賄い、給食室で火を使う。冬場だと、部屋のほうでも当然ストーブは使いますので、火災が起きる可能性は、確かにあるかもしれませんが、園児に対しましての職員数が、園児がいる間は確保、十分されておりますので、火災が起きたときかには避難は十分可

能だというところで、スプリンクラーの必要性というの、基本的にはないのかなと。

ただ、夜間預かるようなところにつきましては、基本的には、やっぱり職員数も減ってくるというところから、スプリンクラーの設置というの、どうしても必要なんだろうというふうに思っています。

国の基準としても、現在保育園については、そういった基準のほうはございません。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。老人施設にですね、スプリンクラーがあるのにですね、同じような、火を使う場所というの、同じようなところに、施設ですから、あると思うんですね。なのに、老人施設には、そういう設置義務、義務化してないところというところありますが、義務化しようとしている状況の中ですね、保育所あたりがないというのが、ちょっと不十分かなという気は、個人的にいたします。できればですね、子供を守るという観点からにおいても、火を使う場所にあるのであれば、それは、もちろん結構ですが、その他においても、逃げるのがおくられているとか、小さい園児、例えば3歳未満とか、そういうところの部屋とか、今、設置する必要が、本市としては考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 済みません、委員長。

○委員長（友枝和明君） 堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。議員のお尋ねの回答ではないんですけど、先ほど説明の中でしましたように、消防法に改正によって、275平方メートル以上の社会福祉施設に関しては、設置義務が出るということでございまして、それ以下に対して、今、設置してほしいんですよという御要望かと思うんですが、老人のほうは、なぜ、それがで

きたかちゅうのは、先ほど申しましたように、事故が起きたもんですから、そして、動きが、なかなかできない高齢者の方々の施設ということで、275平方メートル以下に対しても、熊本県は助成制度をつくりましたよということで、御案内を、私どもはしたわけでございます。

今、おっしゃられました、それでは275平方メートル以下の保育所に対してはどうするのだというに対して、今回答としてはございませんが、そういう施設のところもありますし、ただ、お子さんを、保育される子供たちを、介助する先生方が、その人数に対応して設置しているちゅうことで、一応逃げることはできるだろうということで対応されているかと思えます。

補助制度については、確かに御指摘のとおりでないという状況では、そうでございます。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。議員御指摘のとおり、子供の安全を守るという意味では、必要なことかもしれませんので、ちょっと私ども、先ほど申しましたように、情報をつかんでおりませんので、県内のほかの状況等も調べた上ですね、今後検討させていただければというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。事故が起きてからの設置というの、結構そういう後手後手というのが、設置条件みたいな形になっていきますね。信号機も、なぜか、そこかというのは、事故があつてからとか。だから、常に想定外というような言葉が、昨年、一昨年あたりからはやっておりますけど、想定外をどう考えていくかというのが、やっぱり、行政においては第一義的などこじゃないかなというふうに、私としては思います。火が出るところがどこかという

のは、これは想定ですもんね。火が出ないところで、どう火事が起きるか、これが想定外、だから、そういうところで、じゃあ、誰を守るのかと、老人はもちろん施設だと、老人施設は、とにかく、先ほどおっしゃったように、事故が起きたから守らなければいけないという状況に陥った。で、子供はこれから未来の子供たち、そういった意味では、大変大事に育てなければいけない部分でありますよね。だから、そういう想定外のところで火を出してはいけない、安全なところであるということ、親が預けても安心だと思えるところを、これは保育所だけではなく、学校も、今後また話していかなければならないところだと思いますが、その点もよく考えていただきたいなど、はい、ぜひよろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） はい、いいですか。

○委員長（友枝和明君） 村川委員。

○委員（村川清則君） はい。温水ヒーターだとか……

○委員長（友枝和明君） 何ページですか。

○委員（村川清則君） 86ページの温水ヒーターだとか、88ページの空調機だとか、循環ろ過機だとか、随分高い買い物もあるんですが、これ、入札なんでしょうか。その辺のところをお願いします。

○委員長（友枝和明君） 岩本健康福祉政策課課長。

○健康福祉部次長兼健康福祉政策課長（福祉事務所次長兼務）（岩本博文君） はい。全ての、大体入札でやっております。

○委員長（友枝和明君） いいですか。村川委員。

○委員（村川清則君） あと一つお願いします。

私、不勉強なもので、一人金婚表彰という言

葉自体を、最近知ったんですけども、お年寄りを敵に回したくはないんですけども、金婚式という、今まで考えていた金婚式の意味からすると、何か違和感を感じるんです。始まった経緯はどうだったのか。市民からの要望だったのかということをお尋ねしたいのと、将来の見込み、26年度から、昨年度が148名なのに、来年度から50名に激減しておりますけれども、この辺のところ、ちょっとお願いします。

○長寿支援課長（小林眞二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 小林長寿支援課課長。

○長寿支援課長（小林眞二君） 一人金婚式につきましては、23年度からですね、事業を始めておりますけれども、その前にですね、お一人で、配偶者の方が不幸にしてですね、お亡くなりになっても、50年という長い間ですね、お一人で残って頑張っておられた方にも、この慰労の意を表すべきではないかという御要望がですね、ありましたものですから、それに応える形で、23年度からスタートしたということになります。

この該当者数なんですけれども、23年度、第1回目が31名でございました。平成24年度が148名ということで、これは周知——この事業をですね、御存じなかった方が、平成24年度に一度にお申し込みされたのではないかと考えております。

結婚されてですね、50年以上という条件にしておりますので、そういったことで、2年目にですね、受けられなかった方が集中したというふうに考えております。

25年度、ことしもですね、11月に予定をしておりますけれども、今のところで40人程度のお申し込みがあつているところがございますので、今後もですね、四、五十の数ですね、推移するんじゃないかというふうにして

おります。

以上です。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今のに関連してなんですけど、非常に金婚式っていう、そのものですね、趣旨からすると、非常に、やっぱり、一人金婚式っていうのはですね、ほかの自治体でも取り組みがあるというふうな説明は、以前あったと思うんですが、非常に違和感があると、私も同じように、少し趣旨としては違うんじゃないかなというような思いがしています。

私の周りでも、いろいろお話を聞くんですが、確かに、先ほど申し込みがあるんですよというふうなお話を聞く一方で、非常に、これに対して違和感を持つし、違うんじゃないかという意見があることもですね、お伝えをしておきたいというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で第3款・民生費について質疑を終わります。

小会します。

（午後0時02分 小会）

（午後0時02分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

午前中の審議はここまでといたします。

休憩いたします。午後は1時から再開をいたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、第4款・衛生費について説明を申し上げますが、衛生費は第1項・保健衛生費、第2目・予防費までが健康福祉部関係、第3目・斎場管理費以降が環境部関係となっておりますので、まず、予防費までを一区切りとし、そこまでの説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

それでは、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について説明を求めます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。また、午後からよろしくお願いたします。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 先ほどの主要施策の調書でお願いいたしますが、まず、衛生費につきまして、総括の6ページをお願いしてよろしゅうございますでしょうか。歳出決算の状況でございます。

目的別の第4款・衛生費では、予算現額が、計の欄の47億1135万9000円ということで、支出済額は43億8869万9000円でございます。

先ほど委員長、御指摘いただきましたように、健康福祉部関係は、目の1・保健衛生総務費と目の2・予防費関係を扱っておりますので、御了解いただければと思います。

それでは、直接116ページから入らせていただきます。116ページの不妊治療助成事業でございますが、これは、平成24年度から開始しました事業でございますが、目的欄では、特定不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療費

助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するものでございます。

内容は、特定不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分などを差し引きました額の2分の1、上限は5万円までといたしておりますが、助成額といたしております。1年度当たり2回、初年度のみ3回まで可能でございますが、通算5年間で10回まで申請することができるかといたしております。

24年度の決算額は154万8000円でして、申請者31人に対して、件数は、延べ45件でございました。

次のページの下になります、方向性につきましては、受益者が特定の人に限られますが、懐妊を望む夫婦のために、また、少しでも少子化対策になればと考え、事業を継続するといたしております。

118ページに移ります。妊産婦健康支援事業は、目的が、安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠中の健康管理や親となるための知識や技術を習得するための支援を行うものでございます。

事業の内容ですが、妊娠届けを出した妊婦を対象に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識や技術などの保健指導を行うとともに、妊娠前の命のたつとさを理解するための思春期健康教育を学校と連携しながら行っております。

決算額は8821万6000円でございます。母子手帳は1028人に交付し、妊婦健康診査は延べ1万2294件受けております。両親学級は12回136組を支援いたしております。

今後の方向性は、14回助成を継続しながら、さらに内容の改善に努めていくとしております。

120ページの乳幼児医療費助成事業では、前年度比1947万7000円増となります。2億71万4000円を支出いたしました。この事業は、ゼロ歳児から小学校就学前の6歳児までの乳幼児を抱える保護者の医療費負担軽減を図るものでございます。延べ10万8597件分の助成を行っております。

制度の変遷を申しますと、平成21年4月に、4歳以上の自己負担金の無料化を開始いたしておりましたが、平成24年10月から、県内医療機関の外来診療分などにつきましては、償還払いから窓口無料、いわゆる現物給付制に移行いたしております。

なお、決算からは外れますが、本年25年10月診療分からは、さらなる子育て世代の負担軽減と子供たちの健全な育成を図るため、助成対象を小学校3年生まで拡大するというところで、サービスの拡充を行っております。

国県支出金4932万9000円は、県補助金、乳幼児医療費助成事業補助金2分の1でございます。

次ページ下段、今後の方向性は、市民などから対象年齢の拡大を求める声も多く、他自治体の状況も考慮し、今後検討して、行ってまいりたいと考えております。

122ページになります。千丁地域福祉保健センター管理運営事業は、前年度比853万3000円の増となる6951万4000円を支出いたしました。

これは、パトリア千丁外壁改修工事を開始し、南面の東側、ホール側のほうになるわけですが、それと、東面の低層部分を優先して工事を行っております。

当センターは、市民の福祉活動の推進や健康保持増進、介護保険法によるデイサービス等の事業を行っており、市民にとって必要不可欠な事業でございますので、今後も継続していく必要があると考えております。

124ページの健康増進事業になります。大変申しわけございません。この資料の125ページに修正箇所がございますので、御訂正をお願いします。

125ページをごらんいただけますでしょうか。真ん中に事務事業の自己評価というところに、中段の活動内容の有効性の現状分析等というところ、右のほうになるわけですが、ここをちょっと読ませていただきますと、生活習慣病による死亡者の割合が、平成22年53.5と、23年58.6と書いてあるところの部分でございますが、まず、平成22年53.5を、平成22年じゃなくて、23年度の58.6と御訂正をお願いいたします。22年53.5が、23年度の58.6でございます。

そして、その次の23年が、平成24年度でございました。申しわけございません。そして、58.6はそのままでございます。

そして、その次の行になりますが、増加しておりというところが、同じ数字ですので、横ばいでございます。横ばいということでございまして、直していただきましたところの文章を読ませていただきますと、生活習慣病による死亡者の割合が、ここからです、平成23年度58.6、平成24年度58.6と横ばいで、余り順調ではない、これが正しい分でございます。

もう一回、平成23年度58.6、平成24年度58.6と横ばいで、余り順調ではないということで、大変申しわけございません。失礼いたしました。

それでは、内容について説明を続けさせていただきます。

前のページのほう、ごらんいただけますでしょうか。健康増進事業では1億1843万円を支出いたしました。この事業は、平成20年度に老人保健法が廃止されたことにより、それまで実施しておりました、基本健診や各種がん検診の健康診査、健康教育、健康相談や訪問指導

などが、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけられまして、市民の健康の保持と適切な医療の確保を図るために実施しているものでございます。なお、各検診中、無料クーポンがございます検診におきましては、右の欄の項目に別記しておりますので、お断り申し上げます。

一例としまして、乳がん検診が、左のところに3853人と書いております。右欄のほうにも1518人と書いております。実際上の総受診者数は、合わせまして5371人で行いました。

同じく子宮がん検診につきましては、合わせまして5337人で行いました。

同じく大腸がん検診も、総受診者数が、2つを合わせますと8645人ということでございますので、これは誤りちゅうことじゃなくて、別記しておりますという意味合いでございますので、御了承いただければと思います。

なお、特定財源は、国県支出金1308万5000円のうち、国のがん検診推進事業費補助金は、補助率2分の1の1178万7000円、県の健康増進事業費補助金は、3分の2の129万8000円でございます。

いずれの検診におきましても、がん検診の目標受診率50%には及ばないため、さらに受診率向上のための検討を行ってまいりたいと考えております。

今後の方向性につきましては、本市の健康状況を見ると、現在実施している検診は継続して実施すべきと考えておりますので、市民がわかりやすく、受診しやすい体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

126ページに移らせていただきます。各種予防接種事業は、前年度比2006万3000円増の3億3077万7000円を支出いたしました。

特定財源の6055万4000円は、県の子

宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業特別交付金でございます。この事業は、予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発症や蔓延を防ぐために実施いたしておるものでございます。ポリオワクチン、不活化ポリオワクチン、麻疹・風疹混合ワクチン、三種混合ワクチン、BCGワクチンの接種などを行ったものでございます。

特に、昨年度と比較いたしまして、件数が増加しましたのは、まず、24年度に導入いたしました不活化ポリオワクチンが3092人の増加、そして、ヒブワクチンが、前年度比1719人の増で4011人、小児用肺炎球菌ワクチンが、前年度比1947人の増で4395人で行われました。なお、昨年度は5517人の接種がありました子宮頸がんワクチンは、3764人減の1753人で行われました。

今後としましては、予防接種は、市民の安全性を第一に行うことが必須であるため、法の制約のもとで事業を行い、今後、定期接種となるワクチンもふえることが予想されますことから、さらに規模が拡充していくものとしております。

以上が、衛生費の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について質疑を行います。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。今、126ページの各種予防接種の、この子宮頸がんのほうなんですけれども、これについては、一時、何と申しますか、あれが出りましたですね。副作用があるということで、相当遠慮された方々が多いんじゃないかなと思うんですけれども、あれについては、どんなですか。やはり、減少

にかかわった、そのあれが、そういった影響あったですかね。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はつらつ健康課の蒲生です。よろしくお願ひいたします。

ただいま御質問の子宮頸がんワクチンの予防接種でございますけれども、昨年度から、今、委員さん申し上げられたとおり、副作用ですね、全身に疼痛を感じるのが、持続期間が長いというような副作用が何例も、全国で報告されてきて、現在は、ことしの4月からでございますが、予防接種の見合わせということで、今、国のほうで、これを継続するかどうかというのを検討中でございます。

全く受けられないかということではなくって、本人様、もしくは保護者の皆様が御希望なさった場合は、かかりつけの先生と御相談の上、受けることができます。

今のところ、見合わせの状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、説明がございましたように、継続して受けるというのは可能でいたいね。せっかく、もう一回打たぬば効果がないという人については、やはり、そういうのが、せっかくの機会ですからね、何ともなかったら、受けたほうがよかつじゃなからうかなと思うんですけれども。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） この見合わせの状態、今続いておりますが、国のほうで検討されてきて、この期間、受けられる方が少なくなっておりますものだから、こちらの、あれですけれども、接種の期間を延長されると

か、受けられなかった方への経過措置というのは、何らかは措置がとられるのではないかなどというふうに考えてはおります。国のほうの通知に従いまして、実施をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。122ページの千丁地域福祉保健センターのことでお尋ねをいたします。

午前中にもあったんですが、この指定管理委託というのは、多分社協あたりではないかなと思うんですが、それと、下のビル管理空調衛生設備保守点検委託、これはどのような形で委託をなさっておるのか、まず、お聞きしたいと思います。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 鶴田市民福祉課課長。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。千丁支所の鶴田です。よろしく申し上げます。

まず、パトリア千丁は、地域福祉保健センターと文化センターから成る複合施設でありまして、地域福祉保健センターにつきましては、当初から社会福祉協議会に委託し、現在は指定管理者として委託をしておりますけれども、指定管理の業務につきましては、デイサービス等の福祉活動や、健康増進として温泉施設もありますので、その一部窓口業務のほうを行っていただいております。

指定管理料700万支払っておりますけれど

も、主に人件費と温泉施設の消耗品、シャンプー等の予算でございます。

パトリア千丁、先ほども言いました、複合施設ということで、建物全体が一体でありまして、電気、空調、給排水等の点検、清掃等につきましては、ビル管理の料金も出ておりますけれども、そういった経費につきましては、直接市のほうが委託して、支払っておるということでございます。

しかし、用途区分ごとに、施設の費用負担ということで、面積案分、あるいは定額ということで、各部署から、文化センターは文化センターのほうから費用負担ということではいただいております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） あらまはわかるんですが、私が現地でちょっと確認をしたときに、風呂の清掃のおばさんたちがおったんですが、この人たちは、ここでいくとどこに入るんですか。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 鶴田市民福祉課課長。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。温泉施設の浴槽の清掃につきましては、直接うちのほうで、直営で委託して、清掃を行っていただいております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この1587万には入っていないんですか。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 鶴田市民福祉課課長。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） は

い、どうも失礼しました。

その費用につきましては、ビル管理の1587万に入っております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この123ページの今後の方向性というところを見ますと、このままでは相当な維持管理費が必要になり、毎年数千万円の赤字が発生することになる、改善策としては、センターの維持管理費を抑えるような温泉施設に改修をする必要があると書いてあるんですが、ここは、福祉施設ですから、ほかの温泉施設とは違うと思うんですけど、この上の事業評価を見ても、ほとんど、ほとんどという御無礼ですが、Bが多くて、有効性にも効率性にも、ちょっと疑問があるかなという気がします。具体的には、まだ、そこまでは考えておいでぬのでしょうか、どのような改修をする必要があると思われませんか。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 鶴田市民福祉課課長。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。まず、先ほども言いました、複合施設ということで、一体化した指定管理が、今できない状況裏にあります。そのあたりを整理して、一体した指定管理というふうな形を持っていければなあということで検討していきたいと思えますし、また、温泉施設につきましては、塩湯ということで、非常に劣化が激しゅうございます。その中で、温泉施設のほうも、附帯施設も多うございます。サウナがあったり、あるいは泡風呂があったり、電気風呂、特に打たせ湯ということで、蒸気が発生しまして、特に施設が傷むということで、そのあたりも検討する必要があるのかなと思っておりますし、ボイラーにつきましても、もう17年が経過しているとい

うことで、そのあたりの経費削減、そのあたりも検討していく必要があるのではなからうかと。化石燃料からチップ、木質のボイラーということで、そのあたり、いろいろな検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。なかなか難しいことですが、そういうことで、私はいいと思います、はい。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今の千丁地域の福祉保健センターのことですけれども、ここは保健センターというわけですから、保健婦さんとか、そういう保健師さんですかね、はいらっしゃるのでしょうか。

もし、いらっしゃれば、どんなふうな活動をされているのでしょうか。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 鶴田市民福祉課課長。

○千丁支所市民福祉課長（鶴田英治君） はい。設立当時は、千丁地域福祉保健センターということで、デイサービス、あるいは温泉施設を持った福祉増進、あるいは健康増進などの拠点ということで設立して、健康診断等も、その施設で、合併前まではやっておられたということですが、合併後は、保健事業につきましては、鏡の保健センターに移管、再編されたということで、今現在保健事業については行っておりませんが、温泉施設のほうは、健康増進という形での事業をしております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） じゃあ、保健事業はもう、ここでは一切行ってないわけですね。で、

保健センターという名前だけは残っているわけですね。ちょっとわかりづらい名前ですね。わかりました。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。124ページの健康増進事業の中で、先ほど、一等最初に、部長の総括の中でもあったんですが、50歳以上の男性を対象とした前立腺がん検診が、思いのほか伸びなかったと。周知を図りたいとかというふうなことだったかなと思うんですが、それは、今回対象者というか、それがどれくらいいらっしゃるのかということと、今回357人なんですが、周知を図っていくことで受診率が上がるのかという、ちょっとそのあたりをお話ししていただいていいですか。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 前立腺がん検診の受診率向上につきましてですが、昨年度の受診者数が357名でございました。これは市報等を通じまして、希望者の方を募ったところでございます。

今年度につきまして、希望をとりまして、191名の方の申し込みがあつているところでございます。こういうふうに申し込みにつきましても、申し込み数の増が、まだあつてない状況でございます。

その原因については、ちょっと不明ではございますけれども、検診期間、周知の期間をですね、長くしたりとか、もっと男性の方に絞ったPRをするとか、期間を延ばすとか、そういった工夫を、受診、検診の中でとらせていただきながら、受診率の向上に努めていければというふうにも考えております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。そもそも、対象者数というか、これぐらいの受診率というか、受診者を必要だとかというふうなのがありますか、目標数みたいなものが。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 一応500名を、予算計上させていただいております。500名ということで、はい、500名は受けていただきたいなあとは思っております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今、がん検診推進事業という意味では、自己負担の無料、自己負担無料になる、検診の無料クーポン券を配付されてますよね。特に女性、私もこれ受けたんですが、やっぱり、子宮がん検診とか乳がん検診の、それが上がったのは、これによるところも非常に大きいというふうに思っているんですけども、そういったことに取り組みされる予定っていうのはないですか。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。ただいま委員さんが御紹介いただきましたがん検診推進事業では、子宮頸がん検診と乳がん検診と大腸がん検診を、5歳刻みの方に対しまして、無料クーポン券を配付いたしております。確かに、これを取りましてから、受診率の向上が見られているところではあります。今のところ前立腺がん検診についての無料クーポン券ということは考えてはおりません。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今後という意味では、ぜひ、検討いただきたいなというふうに思います。

はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 続けてなんですが、実は、この事業は、そもそも日常的な生活習慣病の発症予防あたりと早期発見、早期治療といったところに主眼を置かれているんですけども、どちらかという、全体的な事業としては、早期発見で検診を推進するということからもですね、非常に早期発見とか、ひどくならないうちに早期治療を図りましょうといったところに、非常に力点が置かれているというふうに、ずっと感じてました。

その前ですね、発症予防という日常的な、日常的な栄養指導とか、栄養士会あたりとの連携した地域においての、そういった事業あたりを取り組まれているのかどうかといったところを、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（友枝和明君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） ただいま予防ということで、地域での健康教育等ということでお話いただきました。うちの在宅栄養士さんを活用したり等で、地域の要望、または、で、出かけることがございます、出前講座というような形でですね。集団を対象とした健康教育を行っております。

それと同時に、個別のほうの指導もですね、重要視、最近はされておりますので、両方、両輪でやっていければというふうに考えております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今お話があっ

た、在宅栄養士会あたりもですね、非常にこのあたりに力を入れていきたいというふうな御意見も、非常にありますので、ぜひですね、そのあたりは連携しながら、早期発見、早期治療の前ですね、非常に予防といったところを、これって、やっぱり長い時間がかかるというふうに思います。そういったところですね、事業を、力を入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で第4款・衛生費中、健康福祉部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後1時30分 小会）

（午後1時31分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費中、環境部関係分について説明を求めます。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）どうも、午後審議お疲れさまでございます。

それでは、24年度の環境部関連の決算状況につきまして総括をさせていただきます。座りまして、説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○環境部長（宮川正則君） 24年度一般会計決算書の款4・衛生費中、環境部関連の支出済額は約29億900万円でございます。

この中から、建設部所管の小型合併処理浄化槽設置費補助金及び浄化槽市町村整備特別会計

の経費等約1億1400万円と、職員経費等約3億4400万円を除きました24億5100万円で申し上げますと、じんかい処理費とし尿処理費の一般廃棄物処理関係経費が約95%を占めております。

そこで、総括につきましては、おおむね斎場関連、それから、公害対策関連、ごみ処理関連、環境センター建設関連、し尿処理関連の5点に分けて、述べさせていただきます。

まず、斎場関連につきましては、これまでも斎場の各設備の経年劣化等に対応した維持補修を行ってきました。平成24年度は、火葬炉設備の中央制御盤や動力制御盤などの基幹改良等を実施するなど、適切な維持管理に努めたことで、昭和55年に供用開始しました斎場が、年1日の休業日であります正月元旦以外は滞ることなく確実に運転できたところです。

2点目、公害対策関連につきましては、いわゆる典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務であります騒音、振動、悪臭対策のほか、事業所等と締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されますよう公害規制や指導事務等を適切に実施しております。

平成24年度からは、当該年度から法定受託事務となりました道路沿道における自動車騒音常時監視事務を、新たに実施しております。

平成24年3月の九州新幹線のダイヤ改正後、本市の一部沿線で、熊本県の騒音調査結果において、環境基準が達成されないことが確認され、また、沿線住民の騒音・振動に対する不安や不満の声を受け、鉄道・運輸機構に対し、環境基準を達成するよう申し入れる一方、市としても新幹線騒音・振動に対処すべく、12月補正予算で測定機器を購入し、直ちに現地調査に入ったところです。

そのほか、地球温暖化対策の一環として、市民の個人住宅に対する太陽光発電設備設置導入

に対する補助も継続し、新エネルギー利用の促進を図ってまいりました。

3点目、ごみ処理関連につきましては、ごみ非常事態宣言についての市民、事業者の理解を深めるため、これまでの取り組みを継続する一方、新たに市報や新聞折り込みを年4回実施しました。

また、清掃センターでごみ処理を行います校区、町内の協力を得ながら、それまで燃やしていた容器包装物以外のプラスチック製品類の分別収集を、宮地東町を除き、旧八代市の全校区まで拡大できました。

さらに、清掃センターでの資源の日、日曜日版を月2回にふやすなど、ごみの分別排出を強化するための取り組みを実施したこと等によりまして、資源物排出量が増加した一方で、燃えるごみの量は減少するなど、一定の成果があらわれつつあります。

清掃センターの運営管理におきましては、平成23年度から24年度の2カ年で排ガス処理設備の基幹改修と焼却炉の一部改修に取り組んだ結果、1日当たりの焼却量が改修前の75トンから90トン程度までに回復することができました。

焼却能力が低下していたこと及び改修工事期間に片方の焼却炉を停止したこと等により、燃えるごみを外部に焼却委託した、——失礼しました。焼却委託した量は、年間6792トン、金額で3億600万円を要しましたが、この改修により、平成29年度の環境センター供用開始までの間、燃えるごみの外部委託処理を大幅に削減できたところです。

4点目、環境センター建設関連につきましては、建設候補地の加賀島地区に新たに環境センターを建設することで、現況の環境にどのような影響を及ぼすかについて、平成22年度から熊本県条例に基づく環境影響評価を実施しております。平成24年度は現地調査及び調査結果

に基づき、環境への影響予測を取りまとめた環境影響評価準備書を作成し、平成25年3月26日から市民向けの公告縦覧を開始しました。

また、環境センター施設整備及び運営等に係るアドバイザー業務を平成24年6月に外部委託するとともに、同年9月、有識者12名で構成する八代市環境センター施設整備及び運営に係る事業者選定委員会を立ち上げ、同年10月、環境センター施設整備に係る実施方針を公表しました。この事業者選定に必要な手続きにつきましては、公平公正な立場で審議を重ねていただいております。

5点目、し尿処理関連につきましては、トイレのくみ取りと浄化槽から発生する汚泥の処理を実施しているもので、昭和44年に増設し、44年目を迎えた1日当たり処理能力が50キロリットルの衛生処理センターと、平成18年に供用を開始した1日当たり処理量96キロリットルの浄化槽汚泥処理施設の2カ所で実施しております。両施設とも平成24年度段階では、搬入されたものの処理は年度当初の処理計画どおりできております。

しかし、衛生処理センターにつきましては、老朽化が著しく、今後も処理能力を維持するためには、抜本的な改修が必要と認められますことから、平成24年度からし尿処理施設としての機能を保ちつつ、改修するための作業計画を策定したところです。

最後に、ただいま申し上げました環境部関連の業務につきましては、部内の3課が相互に関係し、市民の毎日の生活との大きなかわりを持っていることなどを部内で共有し、あわせて市議会の御指導をいただきながら進めてまいります。

以上、環境部所管の事務の総括とさせていただきます。

なお、決算の内容につきましては、釜次長が御説明いたしますので、御審議方よろしくお願

いいたします。

○環境部次長（釜 道治君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）本日はお世話になります。どうぞよろしくお願いをいたします。座って説明をさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○環境部次長（釜 道治君） それでは、早速でございますが、款の4・衛生費中、環境部関係の歳出決算について説明をさせていただきます。説明に当たりましては、引き続き、主要な施策の成果に関する調書で説明をさせていただきます。

まず、6ページをおあけをいただきたいと思います。まず、歳出決算の状況でございますが、款4・衛生費の健康福祉部所管と環境部所管分を含めた支出済額については、先ほど堀次長のほうから説明があつてございます。トータルの数字は一覧表記載のとおりでございますが、私ども環境部所管分について、内訳として、これから数字を申し上げたいと思います。

まず、予算現額Aの現年度欄につきましては27億6269万円、繰越額欄は記載と同額の3億4400万円、計欄が31億669万円、支出済額B欄が29億904万9000円、翌年度へ繰越額C欄が242万円、執行率が93.7%、Bの構成比欄が5.2%と、環境部の内数はそういった数字になります。

前年度と比較いたしますと、約6億6000万円の増加となりますが、この増加の主な要因につきましては、市清掃センターの排ガス処理設備の改修工事約6億円が、主な理由でございます。

それでは、主な事務事業ごとの歳出決算の状況につきまして、事務事業評価表に基づき、順次説明をさせていただきます。

最初に128ページをおあけいただきたいと思います。

思います。まず、事務事業名、生活環境事務組合負担金事業（火葬場）でございます。この事業は、八代生活環境事務組合が、千丁支所、鏡支所、東陽支所、泉支所の各管内及び氷川町を対象区域とする火葬場を設置、運営しておりますが、その運営に伴う八代市分の負担金を支出したものであります。なお、負担割の算出基礎は、共通経費割30%、国勢調査人口割70%で、それぞれの市、町分を負担しております。

また、斎場相互利用負担金として、八代市及び氷川町住民が、組合斎場及び市斎場を、それぞれ管内扱いとして利用できるよう相互利用協定を結んでおり、その利用に伴う負担金を支出したものでございます。

決算額は2088万1000円です。

今後も、現行どおり実施していく方針としております。

次に、130ページをお願いいたします。事務事業名、斎場施設整備事業でございます。この事業は、八代市が設置している市斎場の安定的な運営を確保するため、必要となる施設整備を計画的に進めているものであります。

市斎場は、昭和55年に供用開始し、既に30年以上経過しております。施設・設備の老朽化が進んでいる状況にあり、改修工事計画に基づき定期的、計画的な改修を実施し、炉等の緊急停止などが起らないよう努めているところであります。

決算額は2136万8000円で、主なものは、火葬炉設備等修繕546万円、火葬炉中央監視制御盤及び動力盤更新1543万5000円でございます。

今後も、長期的に施設使用が可能となるよう、改善を加えながら、施設整備に取り組んでまいります。

次に、132ページをお願いいたします。事務事業名、小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。この事業は、生活排水による河

川や八代海の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業による集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業の区域以外の区域において、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助を行うものでございます。

決算額は7873万4000円で、主なものは、浄化槽設置整備事業補助金7866万円でございます。なお、特定財源として、国県支出金4918万2000円を充てております。

また、不用額が1223万4000円ほど生じておりますが、これは、浄化槽設置見込み215基に対し、設置基数が197基にとどまったためでございます。

今後も、本事業は生活排水対策として有効な事業でございますので、引き続き推進を図ってまいります。

次に、134ページをお願いいたします。事務事業名、環境保全対策事業でございます。この事業は、公害発生源の監視等を継続的に実施し、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図り、市民の健康保護及び生活環境の保全に資することを目的としているものであります。

平成24年度も、引き続き、公害発生源に対する調査として、工場排水調査、悪臭調査、夜間騒音調査を実施し、一般環境調査として、市保健センターに設置している大気汚染監視局による通年測定、河川等の水質調査、自動車騒音調査を実施いたしました。また、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等の、いわゆる典型7公害に対する相談等に対応してきたところでございます。

決算額は674万6000円で、主なものは、大気汚染監視局維持管理委託133万4000円、自動車騒音常時監視業務委託177万7000円、騒音・振動測定機器等購入193万7000円でございます。

なお、特定財源として、県からの権限委譲事務特例交付金17万8000円を充てておりま

す。

本事業は、市民の健康保護及び生活環境の保全を図るため実施しているものであり、今後、近年のPM2.5の問題や新幹線騒音・振動問題も含め、関係機関と連携しながら、引き続き実施をしてまいります。

次に、136ページをお願いいたします。事務事業名、地球温暖化対策推進事業でございます。この事業は、地球温暖化問題に対する啓発及び住宅用太陽光発電システム等の普及、利用の促進を図ることにより、省エネ行動を推進するとともに、特に家庭部門における温室効果ガスの排出量削減を図ることを目的とするものであります。

平成24年度は、253件の住宅用太陽光発電システム設置費補助を行いました。また、夏の省エネ・節電対策の一つとして、誰もが簡単に楽しみながら実践できる緑のカーテンの普及を図るため、緑のカーテンコンテストを実施するとともに、環境情報紙しろくまだよりを発行いたしました。

決算額は1898万1000円で、主なものは、太陽光発電システム設置費補助金1757万7000円でございます。なお、特定財源として、緑のカーテンコンテストに、ふるさと八代元気づくり応援基金を29万円使わせていただいております。

今後も、家庭部門の温室効果ガスを削減するための主軸の事業として、引き続き実施をする方針でございます。

次に、138ページをお願いいたします。事務事業名、環境センター建設事業でございます。この事業は、現有の市清掃センターの老朽化に伴い、新たな一般廃棄物・ごみ処理施設の建設を、平成29年度内供用開始を目標に取り組みを進めているものでございます。

平成24年度は、決算額2502万3000円の説明にありますとおり、環境影響評価業務

委託1140万5000円、環境センター施設整備及び運営に係るアドバイザー業務委託1086万8000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、環境省の循環型社会形成推進交付金550万9000円を充てております。

また、平成25年度に242万円を繰り越しておりますが、これは、環境影響評価業務委託の工期の延長が必要となったためでございます。

今後も、確実な事業進捗に努めてまいります。

次に、140ページをお願いいたします。事務事業名、ごみ処理施設管理運営事業でございます。この事業は、市清掃センターにおける一般廃棄物の適正な焼却と灰処分を実施するとともに、ごみ焼却処理関連施設や設備の適正な維持管理を実施することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものであります。

主な業務は、一部外部委託も含めた燃えるごみの焼却処分、資源物の分別によるリサイクル化及び減量化、第2・第4日曜日の資源回収による燃えるごみの減量化、焼却施設及び資源化施設の維持管理でございます。

決算額は10億3988万3000円で、主なものは、焼却処理施設運転管理業務委託1億3492万1000円、焼却灰等の処分業務委託1億465万5000円、可燃性一般廃棄物処理業務委託3億599万4000円、及び八代生活環境事務組合が、千丁支所、鏡支所、東陽支所、泉支所の各管内の区域において実施しておりますじんかい処理に伴う市の負担金3億3501万円でございます。

なお、負担割の算出基礎は、共通経費割30%、国勢調査人口割20%、収集割50%で、それぞれの市、町分を負担しております。

なお、特定財源として2億3199万8000円を充てております。その主なものは、有料

指定ごみ袋処理手数料 2 億 2 8 0 万 4 0 0 0 円、再資源化物販売代金納付金 2 6 0 3 万 6 0 0 0 円でございます。

また、不用額が 9 5 9 2 万 4 0 0 0 円ほど生じております。主なものは、燃えるごみの量の減少、及び排ガス工事完了後に焼却能力が向上し、可燃性廃棄物の外部処理委託が減少したことによる不用額 4 7 6 4 万 9 0 0 0 円、焼却能力向上により灰の発生が抑えられたことなどにより、灰の最終処分量が減少したことによる不用額 3 8 3 0 万 3 0 0 0 円でございます。

今後も一般廃棄物の処分は自治体の責務でございます。管理運営費の増加を極力抑制しながら、環境センターが供用開始するまで鋭意努力を続けてまいります。

次に、1 4 2 ページをお願いいたします。事務事業名、ごみ処理施設整備事業でございます。この事業は、市清掃センターにおいて一般廃棄物を適正に処理するため、ごみ処理施設設備及び資源化設備について、定期的な整備、修繕を行い、処理能力の維持保全を図るとともに、市民生活におけるごみ処理に支障がないよう努めているものであります。

決算額は 6 億 4 4 7 3 万 5 0 0 0 円で、主なものは、清掃センター内設備機器等修繕 4 2 3 8 万 5 0 0 0 円、バグフィルター用ろ布の購入 4 0 9 万 5 0 0 0 円、平成 2 3 年度からの繰り越しも含めた排ガス処理設備改修工事 5 億 9 1 2 5 万 5 0 0 0 円、及び清掃センターの運営に理解と御協力をいただいております地元中北町内の公民館改築に伴う 7 0 0 万円の助成を行っております。なお、特定財源として、地方債を 5 億 3 2 1 0 万円充当しております。

なお、申しわけございませんが、地方債の欄に記載すべきところを、右側のその他特定財源の欄に記載をしてしまいました。おわびして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

また、不用額が 3 2 7 8 万円ほど生じております。主なものは、工事請負における入札残 3 1 5 2 万 5 0 0 0 円でございます。

清掃センターは、供用開始から 3 8 年が経過しており、設備機器も老朽化が著しい状況にあります。今後も、市民生活に支障が生じないよう定期的な整備、修繕に努め、清掃センターの供用開始まで施設の維持管理に努めてまいります。

次に、1 4 4 ページをお願いいたします。事務事業名、ごみ収集管理事業でございます。この事業は、市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活ができるよう、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めているものであります。

決算額は 2 億 3 7 2 8 万 2 0 0 0 円で、主なものは、有料指定袋の作成費、販売手数料、販売代金収納業務委託等の有料指定袋関係経費 6 4 6 6 万 5 0 0 0 円、本庁、各支所管内の収集業務委託 1 億 5 1 7 3 万 1 0 0 0 円でございます。なお、特定財源に搬入ごみ処理手数料 1 億 2 2 1 9 万 5 0 0 0 円を充てております。

今後の方向性としては、一般廃棄物の収集運搬は自治体の責務でございます。ということから、その前提のもとに民間活力が活用できる部分については、民間委託の拡大を図っていくという方針としております。

次に、1 4 6 ページをお願いいたします。事務事業名、分別収集事業でございます。この事業は、八代市分別収集計画に基づき、各家庭で資源物を分別し、集積所まで排出していただき、市がその収集を実施し、減容化、再資源化、再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図り、環境負荷の軽減に努めているものであります。

決算額は 1 億 5 5 0 0 万円で、主なものは、

資源回收集積所指導員謝礼2322万2000円、本庁管内資源物収集運搬業務委託1億270万1000円、鏡支所資源物収集業務委託1197万円。なお、他の支所管内の委託経費については、さきに説明しました、ごみ収集管理事業の所要経費の内枠として、含めて支出しております。その他に、廃乾電池及び廃蛍光管処理業務委託428万8000円が主なものでございます。

また、不用額が659万1000円ほど生じております。主なものは、資源物収集運搬業務委託に伴う入札残463万3000円でございます。

今後の方向性としては、一般廃棄物の収集運搬も自治体の責務であるということ的前提に置く中で、民間活力が活用できる部分については民間委託の拡大を図っていく方針といたしております。

次に、148ページをお願いします。事務事業名、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。この事業は、本庁管内区域から発生する浄化槽汚泥について、下水道終末処理場との連携処理を行うことにより、効率的な生活排水処理対策を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであります。業務内容としては、市の許可業者が搬入した浄化槽汚泥を適正に処理し、脱水汚泥は民間処分場で有効利用し、脱水時に発生したろ液は、連携施設の下水処理水で下水道排出基準まで希釈した後、下水処理施設にて排出水の処理を行っております。

決算額が9805万円で、主なものは、下水道使用料1568万8000円、処理施設運営管理業務委託2273万3000円、脱水汚泥収集運搬委託1807万円、脱水汚泥中間処理委託1585万円でございます。

また、不用額が677万円ほど生じておりますが、脱水汚泥量の減に伴う消耗品及び汚泥処理業務委託の減が主な理由でございます。

今後も、公共下水道事業の進捗により、搬入される浄化槽汚泥は減少傾向となるものの、下水道事業区域以外からの浄化槽汚泥は永続的に発生をしております。適正な維持管理を行い、現行どおり取り組んでまいります。

最後になりますが、150ページをお願いします。事務事業名、生活環境事務組合負担金事業（し尿）でございます。この事業は、八代生活環境事務組合が、坂本支所、千丁支所、鏡支所、東陽支所、泉支所の各管内及び氷川町を対象区域とする衛生センターを設置、運営しており、その運営に伴う八代市分の負担金を支出したものであります。なお、負担割の算出基礎は、共通経費割20%、国勢調査人口割30%、収集量割50%で、それぞれの市、町分を負担しております。

決算額は9647万9000円でございます。

なお、不用額が1261万6000円生じておりますが、これは、組合衛生センターの修繕費の入札残ということでございます。

今後も、現行どおり実施していく方針でございます。

以上で、説明を終わります。

なお、別冊の決算書に不用額と流用額の記載が一部ございますが、不用額につきましては、ただいま説明をさせていただきました。流用については、額が少額ということで、説明を省略させていただきます。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第4款・衛生費中、環境部関係分について質疑を行います。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい、144ページのごみ収集管理ですが、この収集業務委託で、この八代旧郡の収集業務ですが、鏡町がですね、

2626.34トンを集めるのに、この金額は1257万ということで、坂本、千丁については1800万、約、収集業務については半分程度なんですけど、これについての、どういう関係で、こういった金額になつとるのか。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） お待たせしました。ごみ対策課、山口でございます。

鏡の収集業務につきましては、可燃物の収集と資源物の収集ということで、2件に分けて発注しております。先ほどありました、2626トンにつきましては、可燃物の収集ということでございます。

それから、もう一つの資源物の収集のほうでございますけれども、こちらのほうが、24年度の収集実績としまして400トンを集めております。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 済みません。

○委員長（友枝和明君） 藤澤ごみ対策課ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい、済みません。ごみ収集管理事業のほうなんですけれども、支所管轄につきましては、坂本から泉の中で、鏡以外は全て資源物と可燃物とあわせて委託させていただいています。

鏡につきましては、このごみ収集管理事業のほうは、可燃物のみの計上が、今1200万と上がっておりますが、146ページを見ていただきますと、鏡支所の、今度は資源物のほうで1197万上がっておりますので、実際足しますと、2000万、2300万弱ぐらいの金額になりますので、そこで、ほかの支所と比べる場合には、そちらのほうで比べていただければと思います。

それと、鏡支所と坂本支所、千丁支所との金

額の考え方なんですけれども、発生量、及びあとは距離とか、そういうのも勘案してから、入札してありますので、その金額というふうに考えていただければと思います。

金額だけ見れば、先ほど言いました分別収集事業と合わせての金額が、鏡支所の資源物と合わせていただいた金額が、収集の支所分というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） それにしても、資源物が大体鏡支所の場合400トンにしても、大体1000万程度、それにしても、坂本、千丁の場合は、これ違うじゃなかですか。2000万ちょっと、鏡が相当の量をやっておられるのにかかわらず、この坂本、千丁については、1800万という、どう見ても、金額的に合わぬとじゃなかですかね。これは収集量でしょう。

○委員長（友枝和明君） 小会します。

（午後2時10分 小会）

（午後2時11分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 鏡支所とほかの支所を比べた場合に、収集量と委託料の関係についての御質問かと思えます。

鏡支所の場合は、比較的収集ステーションが多うございます。それと、——失礼しました。少ないということでございます。それと、委託費を算定します場合に、走行距離ですとか、山間部ですとか、そういうところにつきましては、費用的に収集時間の関係につきましては、かなり割高になるということになっております。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 千丁と鏡の場合、どちらが距離があるんですかね。それと比較しても、この金額では、ちょっと計算が合わぬとじゃなかですか。

○委員長（友枝和明君） 藤澤ごみ対策課収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 千丁と鏡なんですけれども、鏡の場合は路線収集という形をとっておりまして、どうしても人口が真ん中の鏡の四つ角近辺と駅前近辺に集まっているという形で、そこで収集量がかなりふえてます。収集量はふえてるんですが、今度は、鏡から少し離れたところは、ステーション方式をとらせていただいているんですが、これは各部落に1カ所ずつという形で、1カ所にかなりたくさん出るといってまますので、収集量は多いんですが、どうしても手間としては、千丁に比べると楽になるというか、ある程度集積所のほうは行きやすい形になっています。

千丁のほうは、各部落ごとに何カ所か設置してありますので、どうしても1カ所、1カ所行く回数がふえてくるという兼ね合いで、どうしても、走行距離的にはほとんど変わらないというふうに、日報上は見てるんですけれども、手間的には千丁のほうが、今のところかかっているという状況です。

今後等は、集積所の見直し等も勘案してきますけれども、今のところでいくと、どうしても、鏡の場合は路線収集している関係上、全てが大通りのほうに全部出てきておりますので、一括で一気に収集できると。ただ、大通りに出ている関係上、ずっと見ていただくとわかるんですけれども、通りでちょっと邪魔になるというお声も出てますので、少し、今見直しをかけているところですが、収集としては、鏡のほうの路線収集がありますので、大通りからの収集で1本でできますので、その点は収集量は多い

んですが、収集のやり方としては、千丁よりも楽にできるというふうに考えられてます、——考えております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 人の手間というとは、そぎゃん変わらぬとじゃなかですかね。距離とステーションが違うといっても、お互い、手間というのは、あんまり変わらぬとじゃなかつたか。そういったところで、金額の違いが、これほど違いが出てくるちゆうことは、どういう意味なんですかね。ステーションと距離の違いで、そぎゃん金額の違いもんですか。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 設計を行います場合は、収集車両の運行距離ですとか、それに要します、乗務します人間を基礎としまして算出を、大体行います。それに伴いまして、そのステーションを収集するのに、実際どれだけの時間がかかるというようなことで算出をしていきますと、手間がかからないところは、収集時間が少なくなるというようなことになってまいるということでございます。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。可燃物とですね、資源物の収集で、これだけの違いがあるにもかかわらずですね、そういった距離とかステーションの問題とかで、そういった関係でこれだけの金額が違うというのは、それだけ計算したシステムをですね、書類を出してくださいよ、資料を。今の説明じゃ、ちょっとわからぬです。

委員長、資料提供をお願いしてよかですか。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員から、今の件につきまして、資料要求がありました。

お諮りをいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

資料を早急をお願いいたします。

ほかにありませんか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(友枝和明君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。150ページの生活環境事務組合負担金のことで、負担金につきましては、どうのこうの言う意見というわけではないんですけど、運用の方法で、ちょっと確認をしておきたいことがありまして、お尋ねをしたいと思います。

し尿処理場につきましては、生し尿の処理場ということで理解をしておりますが、間違いなかったでしょうか。

○環境課長(宮田 径君) はい。

○委員長(友枝和明君) 宮田環境課課長。

○環境課長(宮田 径君) はい。環境課、宮田です。よろしく願いいたします。

生活環境事務組合のし尿処理場につきましては、八代市の場合は生し尿と浄化槽、分かれておりますけれども、事務組合のほうでは、し尿処理場は生し尿と浄化槽の汚泥は、両方を処理しております。

以上です。

○委員長(友枝和明君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。実際の事務のほうは、生活環境のほうがされておりますので、これからの話し合いという形になるかとは思いますが、一旦浄化槽で絞ったものですね、生し尿のところに、また投入をするという無駄の部分が、運用上、今出てきているのかなというふうに考えております。できれば、この浄化槽汚泥については、浄化槽施設へ持っ

ていくことがですね、一番処理としては適切な運用ではないかなと思いますので、生し尿のみをしていただくということと、容量的にカバーできない場合はですね、やむを得ないと思いますので、できるものについては、浄化槽から出た汚泥については、八代市の浄化槽処理のほうで処理をしていただくような運用のほうで、運用上いい形になるのではないかなと、負担金についても、支出がですね、軽くなるのではないかなと思いますので、そのあたりの検討も、あわせてお願いをしておきたいというふうに思います。

恐らく改善内容のところに、そういった文言が入っておりますので、そのあたりは検討されておられるんだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。意見があったら、お願ひをしたいと思います。

○環境課長(宮田 径君) はい。

○委員長(友枝和明君) 宮田課長。

○環境課長(宮田 径君) はい。現在の処理方法はですね、合併前のそれぞれの管轄といたしますか、する範囲での区域を引き継いでますからですね、そのままの状態、今に至っておりますけれども、今後、お互いの施設がどんどん老朽化していきますので、そういったことも含めましてですね、生活環境事務組合と八代市のほうで協議しながら、そういった方向も検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長(友枝和明君) いいですか。(委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

増田委員。

○委員(増田一喜君) 146ページの分別収集事業の、ここに直接関係あるのかわかりませんが、資源回収で集める資源ちゅうのは、大体所有権ちゅうか、それはどこにあるんですか。市にあるんですか、それとも収集する業者

さんにあるんですか。そのあたりちょっと説明してください。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 資源回収ステーションに、一般市民の方から出されるわけですが、その資源の回収ステーションの管理のほうは、各町内のほうにお願いをしています。そういったことで、出された時点では、各町内さんで管理、権利があるといえますれば、町内さんのほうに権利があるというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 私は違うんですけどね。私は、あそこに出した時点で、捨てたちゅうんだったら、町内じゃなくて、市が回収に来るという、その意味合いであれば、市の所有かなと思ったんですよ。

今、市のほうが少し余裕ちゅうか、持ってですね、新聞、アルミ缶、スチール缶、業者さんに出せば、集めて出せば、お金にかえられて、そして、少しは役に立つ金額が得られるわけですよ。それで、町内はそういうことをやって、町内費に繰り入れたりとか、いろいろ町内の活動に利用されたりしてますよね。

ペットボトルは一遍、うちの町内でもされたんですけども、量がかさばる割には、大した金額にはならないということで、それはそのまま市のほうに持っていってもらおうというような形をとってましたが、ここ1年ぐらいですかね、ごみ収集業を5年間の委託業務を受託された業者さんが2社ほど、私は高田ですけど、高田校区とか、ほかの校区とかに、そこに集めたやつを取りにこられるんですよ。要は買い取られるわけですよ。となると、この収集の金額ちゅうか、委託金の中で疑問に思うのは、委託業者さんが、そこにおるのに、旧八代市だったら、旧八代市の業者さんがおるわけですよ。

ね。ペットボトルをそうやって、ほかの人が持っていけば、実際請負っている旧八代市の業者さんは、それだけ手間が省けるわけですよ。そしたら、委託料から減額とかできないの。あるいは自分たちが受け持つ、収集をしながら、よそのブロックに出てきて、それを買い取っていかれるかもしれぬけど、それで利益を得るといふんだったら、その回収される業者さんも、そこから委託料から減額とか、そういうことは考えられないのかなというふうに思います。ましてや、委託を受けている人が、よそのブロックまで出てきて、それするというのはいかがなものかなと。

それともう一つはですね、そのペットボトルなんかは、市から安く買い上げて、今障害者のあれ、ありますよね。NPO法人WEさんですかね、あそこが買い上げて、それをその施設の人たちに、あれを分解するんですかね。そういうふうな作業をして、そして、それで賃金をもらって、皆さんにやっていると。ところが、材料がそうやって持っていかれてしまうものだから、市から分けてもらう材料が非常に減って、運営が苦しいというようなことをお聞きしているんですよ。そういうことを加味しながらいくと、どんなふうに考えられているのかなあ。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。先ほど、そもそも、例えば、ペットボトルでもアルミ缶でも結構でございます、各家庭から集積所に集まって、いわゆる廃棄物として出していただいたものについては、当然市が管理すべきです。出た物は、市が全部管理するということになります。御案内のとおり、町内会とか子供会とか、いわゆる住民自治活動、まちづくり活動をされる際に、町内会とか子供会が、町内の方に御理解をいただいて、それを、いわば集め

られて売買される時は、一応その団体でも有価物として取り扱っていただくということで、その選別が難しい問題はあるんですが、私どもとしては、住民自治、そういうまちづくりを進めるという意味から、地元が業者さんと契約をされる部分については、一つの活動として、今認めておるということでございます。

また、清掃センターのキャパとしましても、今の状況からいきますと、全て集まりますと、置き場所もないというふうな、そういった状況も含めて、今の状況を一つのあり方だろうというふうな形で考えております。

それと、この分別収集の事業にもありますように、本庁、各支所、管内で一般廃棄物の収集、運搬の委託をやっておりますので、基本的にその委託を受けた業者さんが、その管内で有価物的な取り扱いをされるということは、これは私ども契約上望ましくないというふうに考えておりますので、そういうことについての御相談があったときは、いわゆる契約の範囲、地域でということについては、契約上問題があるということで、はっきり申し上げておるところでございます。

ですから、あとは地域が、そういう条件をクリアする中で、地域の活動経費を出していかれると、出されるために、そういう活動をなさっておられるというところについては、当面、新しい環境センターができますと、そういったキャパの問題あたりの整理も可能となるならば、抜本的に、やはり、市民の皆様にもわかるような形で、こういった廃棄物の取り扱いの整理をしなければいけないのではなかろうかと、そのように思っておるところでございます。

ですから、最後の部分の、いわゆる授産事業としてなされておられるところについては、確かに地元で、そういう有価物の取り扱いをされますと、集まっていく量が減ってしまうなあと、いうところでの、何と申しますか、ちょっと不

安と申しますか、そういう状況は感じてはおるところでございますが、それ以外については、非常に低廉な単価で、授産事業に、清掃センターとしても、一応譲渡という、有償で売買するという形にはなっておりますが、授産事業をサポートするような形で、御支援をいたしておるというような状況でございます。

トータル的に、先ほど御指摘いただいた問題については、今後いろんな観点から整理をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 行政のほうから言われるのは一理あるなという、そういう気持ちはあるんですけどね、さっきも言われたように、手間はどのなの、こうなのと言ったら、要するに、自分が受託したブロック内ではできないけれども、よそに出れば、それはお金で買い上げるんだからということで、市はある程度認めるというようなことを言ってらっしゃいますけど、じゃあ、ここで買い上げられたその分、逆に言ったら減るんですよ、収集量が、受けるほうの収集量が。だったら、こっちは減額の対象になりやせぬかなというのがありますよね。

それと、授産施設が、材料が減って困るんですよといったところは、それについては、いや、そうなったんだからしょうがないよと、安くやりよるとが、向こうで持っていかれるから、減ってきたってしょうがないよという、そういうお気持ちでおられるのかなあ。やっぱり、横との連携ちゅうのもあるし、わざわざ授産施設を立ち上げて、そういう人たちに働く場を提供しようちゅうことで頑張っておられるのに、何か水を差すような状況にありやせぬかなあと思って、そういうところも鑑みて、やっぱり、考えていかにやいけぬのじゃないかなと思うけども、そこあたりは別段、やっぱり、しょうがないよ、持っていかれて、もたなくなるんだからしょうがないですよと、それでいいの

かなあと。これは余分な話なんでしょうけれども、担当課としてはどんなふうに考えておられるのかなと。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 御指摘のように、福祉施設さんから、このごろペットボトルの受け渡し量が少なくなりつつあるというようなお話はいただいております。私たちとしましても、福祉のほうにですね、何がしかお助けになればということで、こういうことで、安い価格で提供をしてきたところがございます。

今後は、福祉のほうともですね、連携をとりながら、この問題にも対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） もう一度、さっき言ったように、言われたでしょう、手間が少ないから、それだけ委託料も減るんですよと言われて。実際には委託料も払ってるけれども、それだけほかの人が持っていけば、八代の中の受託された業者さんは、それだけの量を集める仕事で、手間が省けるから、そこから減額とかいう話は考えられないんですかちゅう質問はどんな考えか。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 御指摘のとおり、ペットボトル等、そういうことで、減少しているということもございますけれども、逆に、ほかの資源の量というものは、年々少しずつですけれども、ふえてきている状況でございます。そういうことから、減った分、ふえた分、そういうふうなところを勘案しまして、今後考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 21分別しとるから、

そのうちの1種が減ったからというように、種類からいけば、私は、そう思ったんですけどね。総量からいって、そう増減があると。それを請負だから、その増減の中でやってくれ、減れば減ったで、もともと、建設も一緒ですよ、請負ったら、少々、1日、2日工期が早くなつたって、その1日、2日、工期が短くなった分が、また利益に返ってくるんだちゅう考え方なんだろうけれども、ちょっと21分別という話の中じゃあ、納得がいかないようなところはありますけれども、まあ、そう言われるのであれば、一応、渋々納得はしたいと思いません、はい。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1点だけ、直接釜次長のほうにお尋ねをさせていただきます。

ごみ収集車、パッカー車を、この年に公費でお買いになりましたですね。その中で、ここに、現状分析の中に書いてありますが、当時私もこの予算に対する賛否を表明する立場ではありませんでしたが、ちょっと不信感は持っていたところでもあります。ただ、その現状分析等を見ますと、今後は車両のあり方も含めて検討が必要ということでもありますので、担当部、担当課としては、何らかのお考えがあるのかなと思いますので、お答えをいただければと。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。今、一方で、環境部の問題も外れますが、今、職員数が順次削減されてきておる中で、私ども職員が、職員でなければいけない仕事に集中することによって、その職員削減への対応にも応じながらやっておるサービスの低下を招かないと、そういうことが前提になりますので、そういう意味から、事務事業評価表の中にも、いずれかに記載があったと思えますけれども、車の取り扱い

についても、担当職員数が今後減っていく中で、見直しを行うこと、民間のほうにお願いするような形もあるのではなかろうかと、それが効率的ではなかろうかという見解を、この評価の中ではさせていただいたというところがございます。

よって、このごみ収集関係につきましても、そういった点も含めまして、業務のあり方についてよりよい形をとっていききたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 簡単に言えば、パッカー車を与えて、委託料も与えて、ちょっとよ過ぎはせぬかなという思いがありますが、その辺のところはいかがでしょう。

○委員長（友枝和明君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 本庁管内につきましては、市で購入したパッカー車を委託の業者さんに使って、業務に当たっていただいております。それ以外については、委託料の算定の中で、一部そういった経費も見ていくという形に考えておりますので、パッカー車も与えて、委託料も払ってというような形で、私どもとしては、発想的には重なって委託料を出しておるといふ考え方は持っておりません。

ただ、委託料の中身については、より精査すべきところは精査すべき必要があるということで、いろんな御指摘、きょういただいたいろんな御指摘を踏まえて、ごみ収集につきましては、5年間の長期継続契約をいたしておりますので、その満了までにいろんな問題も含めて、望ましい形にしていきたいと、そのように思っておるところでございます。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 最後に、車検とか修理とかも全額市で見るわけですか。その1点だけ。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課

長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 旧八代市管内で委託しております公用車につきましては、車検、その他燃料費、修繕費、全て市のほうで見えております。

○委員長（友枝和明君） いいですか。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。先ほど福嶋委員さんのお尋ねの件に関連してですね、146ページの分別収集事業の項で、下の中段のところは鏡支所資源物収集委託業務というので1197万出ておりますけど、この数量というのは、前ページのごみ収集管理事業とですね、トン数を分けて、数字出ますでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。お尋ねの1197万円の分ですけれども、こちらのほうが、資源物の収集ということで400トンでございます。

○委員（堀 徹男君） 400トン。はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。となると、先ほどのですね、前ページの各支所管内の収集委託業務は、坂本、千丁、東陽、泉は資源物と可燃物も合わせて、一括発注してあるということで、先ほどお伺いしましたけど、鏡の場合は、この2626.34トンって、一千二百五十何万というのは、こちらは可燃物だけという数字になりますね。

○委員長（友枝和明君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい、先ほどの2626トンにつきましては可燃物でございます。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。ということは、資源物と可燃物を分離で発注されているということで、合計しますと、他の条件と勘案すると、数量的にもそう変わらずですね、鏡管内だと1200万と、約1200万で、2400万ほどの金額になるので、そう見積もりの悪い金額じゃないかなと思いますけど、この資料の見方としてまずかったのは、分割発注されているということで、それぞれのページ、トンで見ますので、できれば、説明の中にですね、可燃物と資源物を含むとか、資源物は全く別にしてあるとかという説明をしていただければわかりやすかったかなと思います。

○委員長（友枝和明君） 先ほどの福嶋委員からの資料請求の中で、このあれはつけ加えてといますか、そういったふうにできれば、資料の中にしていただければと思います。よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。次長にお尋ねしますが、先ほど増田議員が、資源の業者に委託して、そして、授産施設として、それは仕事量が減ったという話が出ましたですね。そのような話が出ると。私が、以前視察に四国に行ったときですね、市の名前は忘れたんですけども、その市の市が、第三セクターとしてですね、市と、そういう障害者を雇い入れるというようなことで、第三セクターで運営をしているというところを見ました。そういうことは、本市においても、将来的には考えられるかどうかという話ですが、どうでしょうか。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 申しわけございませんが、なかなか今の御質問に対しては、ち

よっとお答えができない状況でございます。

福祉のほうとも、ちょっとそういう事例の御紹介もあったということで、話のつなぎはした上でですね、先ほども申しましたように、この資源物の取り扱いについて検討を加えていきたいと思っております。

○委員（百田 隆君） 聞くところによると、そういう授産施設の皆さんは一生懸命になって、頑張っています。（「手を挙げてください」と呼ぶ者あり） あっ、済みません。そういうことでございますから、やはり、彼らは希望を持ってやってるんだと思っておりますので、そういう希望をなくさないように、やり方を、やはり、行政としてはやっていくべきじゃないかなというふうに思っておりますので、福祉のほうと一緒に考えてください。

○委員長（友枝和明君） 今、意見ですが、決算審査の委員会ですので、一応この辺までとどめていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、第4款・衛生費中、環境部関係分についての質疑を終わります。

7分間休憩します。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後2時44分 休憩）

（午後2時54分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、第5款の農林水産業につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（橋口尚登君） 初めに、農業関係でございますが、本市の農業は、平たん部で、球磨川の豊富な水と整備された農地のもと、水稻、イグサ、トマト、メロンなどの施設園芸、キャベツ、レタス、ブロッコリーなどの露地野菜、中山間地域では、晩白柚などのかんきつ類、ショウガ、お茶などが栽培され、日本屈指の農業地帯となっております。このような状況の中で、農業振興事業、土地基盤整備事業、地籍調査事業に取り組んでまいりました。

農業振興事業では、生産振興、流通対策、担い手の育成・確保に重点を置き、各種事業に取り組みました。

まず、生産振興対策として、イグサでは生産性向上を図るため、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業、農産物の品質向上及び低コスト化を図るため、強い農業づくり交付金事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業、施設園芸緊急再生整備事業などを実施しております。これらの事業の取り組みにより、品質の向上、低コスト化が図られ、所得向上につながるものと考えております。

また、今後もトマト、メロンなどの施設園芸やイグサ栽培など、集約的な農業を基本として進めていく必要がありますが、比較的初期投資の少ないキャベツ、ブロッコリー、レタス、ジャガイモなどの露地野菜の土地利用型農業も増加傾向にあり、所得安定のため、さらに推進する必要があります。

中山間地域での基幹作物であるショウガ及びお茶においては、販売の拡大を図るため、今後とも加工品などを含めて付加価値を高める検討を進めてまいります。

次に、流通対策として、八代地域農産物の認知度を高めるために、八代産農産物PR事業、畳表の需要拡大のため、畳表張替促進対策事業、くまもと畳表復興支援事業、消費者への安全・安心を保証するための農産物安全・安心対策事業などを実施しております。これらの事業により、一定の効果はありましたが、今後は消費者に対するPR事業とあわせて、消費者とつながる市場や小売店、畳店等に対する売り込み、イベントに取り組む必要があります。

また、冬トマトの一大生産地として全国に発信するため、新たな取り組みとして、本年1月にやつしろTOMATOフェスタが開催されました。

次に、担い手の育成・確保対策として、農業用機械・施設導入のため、経営体育成支援事業、担い手への農地集積を図るため、農地利用集積促進事業、農業制度資金に対して利子補給を行う一般農業制度資金利子補給事業、農業後継者を育成、支援するため農業技術者養成講座、青年就農給付金事業などを実施しております。

また、24年度より新たに集落地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地集積が円滑に進むように、人・農地プランが18地区において策定され、活発な活動が行われております。

本市の新規就農者は毎年20名前後ですが、八代農業の持続的発展に重要な課題であり、今後とも内容の充実を図り、取り組んでまいります。

農業振興に対しては、これまで述べましたように、いろいろな事業に取り組んでまいりましたが、農業従事者の生産所得を見ますと、平成22年度の納税者数1638名、所得額32億2067万2000円に対し、平成25年度では納税者数1989名、所得額71億8723万2000円で、22年度と比較して納税

者数が351名、所得額が39億6656万円の増と、順調に伸びております。今後ともいろいろな事業に取り組みながら、農業振興を図り、所得の確保に努めたいと思います。

次に、土地基盤整備事業関係でございますが、品質のよい、安心・安全な農作物の生産や、生産性向上を図るためには、農地や農道、用排水路などの基盤整備が必要です。本市農地の大部分が干拓地であり、これまで農地、農道などの整備や排水不良地の解消を図るため基盤整備事業や排水対策事業に取り組み、汎用的な農地の拡大を図ってまいりました。

24年度においても、排水路や農道の整備を図るため、県営事業や市が実施する団体営事業、市単独で行う市内一円土地改良事業、農業用排水施設の整備を行うとともに、市内土地改良区が事業主体となり、農業者みずから行う農地の区画拡大や暗渠排水管設置などの簡易な農地整備に対して助成を行う農業体質強化基盤整備促進事業を実施したところでございます。また、老朽化した排水機場の補修や更新、冠水被害解消のために新たな排水機場の整備計画として、排水機場維持管理事業、土地改良施設維持管理適正化事業、県が事業主体で実施しています基幹水利施設ストックマネジメント事業などを実施しております。

また、市民と混住化してきた農村社会における用排水路や農道などの適切な維持管理のため、農家だけでなく、非農家の地域住民を巻き込んだ維持管理体制の確立が不可欠であり、農地・水保全管理支払交付金事業や土地改良区を中心とした地元管理として国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したところです。

これらの事業を実施するための財源として、市単独費だけで行えるものではなく、国・県の補助事業を活用しなければなりません。国の農業農村整備事業予算は、平成22年度に対前年比36.9%と大幅に削減され、平成24年

度も同額程度で推移しております。これに伴い、県予算も大幅に削減され、新規事業採択の抑制、継続事業の長期化などで対応している状況ですが、今後の計画に大きな影響が発生しております。

このような中、平成24年度では、国において予備費や緊急経済対策に伴う大型補正予算により、農業基盤整備促進事業や農業水利施設保全合理化事業が創設されるなど、今後、事業への助成制度及び予算規模の拡大が見込まれることから、事業実施の財源の確保とともに、いろいろな取り組みを進めながら、土地基盤整備を推進してまいります。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施しますと、本市全体の事業完了は28年後の平成53年ごろです。国の予算が伸びない中で、事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、今後とも予算の確保に努め、事業の進捗を図ります。

次に、林業関係ですが、森林は本市総面積の約74%、5万200ヘクタールで、そのうち私有林面積が4万261ヘクタールとなっております。私有林の約68%が杉、ヒノキなどの人工林で、その多くが戦後植栽された森林であり、伐採する時期を迎えておりますが、木材価格の低迷や林業従事者の減少などにより、手入れ放置林となり、一部では山腹崩壊など森林の荒廃が進んでいます。

このような状況の中で、林業所得の向上と林業経営の基盤強化を図るため、森林整備事業、基盤整備事業、森林保全事業に取り組みました。

森林整備事業関係では、健全な森林を育成するため、下刈り、間伐などや林道を補完する作業道開設を行う流域公益保全林整備事業、森林経営計画作成の促進や作業路網の改良を行う森

林整備地域活動支援交付金事業について、一部補助を実施しております。

このほか、森林整備の加速化と作業効率化による生産コスト低減のため、高性能林業機械を導入する緑の産業再生プロジェクト促進事業を実施しました。

また、本市の杉・ヒノキなどの人工林は、その多くが主伐可能な時期に達しており、今後木材需要の拡大が大変重要となりますが、関連産業を含めた振興策として、八代産材利用促進事業を実施しました。

次に、基盤整備事業関係ですが、林業経営基盤の強化と森林整備の推進については、――推進には、林道は不可欠であり、国・県の補助事業を利用しながら、各種事業に取り組みました。主な事業ですが、道整備交付金事業、美しい森づくり基盤整備交付金事業などにより、幹線となる林道の改良、舗装事業を実施しております。

また、新たに東陽町と坂本町を連絡する森林基幹道池之原走水線開設事業、開設延長1.6キロメートルが、県の代行業として採択され、測量調査が実施されております。

次に、森林保全事業関係ですが、近年の異常気象などにより山腹崩壊など、山地災害も多く発生しており、未然に防ぐために県と連携をとり、治山事業を実施しました。また、鹿・イノシシの森林への被害を防止するため、有害鳥獣被害対策事業を実施し、被害の軽減を図っております。

現在、木材価格は最盛期の6分の1程度であり、伐採しても搬出経費を考えれば、採算が合わない森林も多く、林道、作業道などの基盤整備による生産コストの低減は、消費拡大を図る上でも喫緊の課題となっています。

森林は経済林としての整備のほか、環境林として森林に求められている二酸化炭素の吸収源、水源の涵養など、多面的機能を発揮させる

ために、適正な管理が必要であり、将来を見据えた森林施業の集約化や、バイオマス利用による木材の需要拡大など、持続可能な林業経営確立のため、今後ともいろいろな事業を展開してまいります。

次に、水産業関係ですが、本市の水産業は内陸型の沿岸漁業で、地球温暖化などによる海域環境の変化により、魚類の自然増殖は年々厳しくなっています。そこで、これまでのとる漁業から、稚貝や卵からふ化した稚魚を一定の大きさに育て放流し、資源をふやすというつくり育てる漁業、栽培漁業を中心とした持続的な漁業を目指し、事業を展開してまいりました。

事業内容として、水産資源の再生では、本市漁獲高の多くを占めるアサリは、23年6月の大雨による海水の淡水化などにより、大量に死滅しましたが、早急に資源回復を図るため、稚貝の放流やアサリなどに食害を及ぼすナルトビエイなどの有害生物の駆除を実施しました。

このほか、放流事業として、クルマエビ、ヒラメ、ガザミや、内水面においてはウナギ、アユなどの放流を行っております。

また、鏡町漁業協同組合では、国の大型補正予算により、新たにカキ養殖の取り組みが行われ、本年12月のカキ小屋オープンに向け、準備が進められております。

次に、生産基盤整備として、二見漁港では船揚げ場、照明灯などを整備しております。また、アサリ漁場の造成のため、鏡地先に、県営事業による覆砂事業を実施しました。

今後とも、漁業者の所得向上を図るため、稚貝、稚魚の放流事業のほか、漁港、漁場の整備や既存漁港の良好な維持管理に努めてまいります。

以上、第5款・農林水産業費の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、引き続き、中田次長より御説明申し上げます。よろしく御審議方お願

いたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、歳出のうち農林水産業費、災害復旧費につきまして、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書をもちまして、説明いたします。座らせて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○農林水産部次長（中田正春君） それでは、調書その1をごらんいただきたいと思います。

6ページをお願いします。よろしいでしょうか。

まず、歳出決算の状況でございますが、款5・農林水産業費の支出済額は、上の表イ、目的別の表で、中央の支出済額Bの列5段目、40億6023万円で、右側を見ていただきまして、執行率は89.2%、歳出総額に対する構成比は7.3%でございます。前年度と比較して約12億4280万円、44.1%の増となっております。これは、青年就農給付金、やっしろTOMATOフェスタ、くまもと畳表復興支援事業、強い農業づくり交付金事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業、排水機場維持管理事業、農地・水保全管理支払事業、農業経営高度化支援事業などの事業費増によるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、順次説明いたします。

まず、款5・農林水産業費の主な事業について、事務事業評価票に沿って、事務事業名、内容、決算額、自己評価、今後の方向性などを説明いたします。なお、決算額については1000円未満を四捨五入して説明いたします。

それでは、152ページの青年就農給付金事業でございますが、これは、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の増加が重要であることから、経営不安定な就農初期段階に対して支援を行い、就農意欲の喚起と定着を図っているものです。

中段ほどにあります。決算額は375万円で、事業実績としましては、事業の要件を満たした就農者5名に対し、半年分を給付したものでございます。

不用額1200万円は、新規事業で10月より半年払いで21名の予算を確保していましたが、年度内に事業要件をクリアされた新規就農者が5名にとどまったため不用となったものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

次に、154ページをお願いします。八代産農産物PR事業でございますが、これは、安全・安心な八代産農産物をPRすることにより販売の開拓、需要の拡大に取り組む生産者団体に対し、その経費の2分の1以内で補助したものでございます。

中段ほどにあります。決算額は314万5000円で、事業実績としましては、平成25年1月27日開催のやっしろTOMATOフェスタ、平成24年9月、広島県福山市、平成25年2月、東京で開催した八代地域農産物まつりなどでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

次に、156ページをお願いします。い業振興対策事業でございますが、これは、本市の主要農産物の一つであるイグサ・畳表の生産振興対策で取り組んだものでございます。

中段ほどにあります。決算額は2451万5000円で、事業実績としましては、畳表張替促進事業として、八代産畳表を用いて張りかえを行った際1畳当たり1000円を補助したもので、申請件数482件、6251畳で、くまもと畳表復興支援事業では、公共施設張りかえ55カ所、1310畳、張りかえを行った一般世帯への特産物送付件数が359件でございました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後は規模拡充により市の実施としております。

158ページをお願いします。いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業でございますが、これは、外国産との厳しい競争が続いている中、県産畳表の生き残りをかけ、機械の共同利用を目的とした生産組織編成を行い、高品質の畳表を生産するための機械の導入、機械の共同利用を進め、外国産との差別化を図るために、畳表のトレーサビリティを推進、必要な機械導入に補助2分の1以内を行ったものです。

中段ほどにあります。決算額は2036万3000円で、事業実績としましては、苗掘り取り機12台、イグサ色彩選別機2台、ハーベスター5台、スタンパー運動停止装置29台でございました。

不用額3702万7000円は、当初予定していました苗掘り取り機2台が12台とふえたものの、高速織機9台、移植機5台がゼロ台、スタンパー運動停止装置400台に対して29台と、申し込みが少なかったことが主な理由でございます。

次のページ、中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

160ページをお願いします。農地利用集積促進事業でございますが、これは、イグサの作付面積の減少などにより、冬場に利用されてい

ない農地、及び今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地を、意欲ある担い手農家に集積し、農地の有効活用及び保全を図った事業であります。

事業内容としましては、農地を利用集積した場合、10アール当たり2万円、機械等の購入に対しては、事業費の2分の1、上限100万円を補助したものであります。

中段ほどにあります。決算額は4730万2000円で、事業実績としましては、農地集積分では77件、97ヘクタール、機械分では、トラクター購入など32件でございました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後は規模拡充により市の実施としております。

162ページをお願いします。農業生産総合対策事業でございますが、これは、農業生産の推進を図るため、農畜産物の高品質、高付加価値化及び低コスト化など、地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に実施する事業でございます。

中段ほどにあります。決算額は11億8274万円で、事業実績としましては、低コスト耐候性ハウス及びブロッコリー予冷施設整備事業でございます。

不用額3億1132万7000円は、入札残が主なものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

164ページをお願いします。中山間地域等直接支払制度事業でございますが、これは、農業生産条件の不利な中山間地域において、高齢化や後継者の不足による遊休農地、耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の再生を図る目的で取り組んだ事業であります。

中段ほどにあります。決算額は2815万9000円で、事業に取り組まれた地区としましては、二見校区5地区、坂本町5地区、東陽町18地区、泉町4地区、合計32地区、対象面積は203.9ヘクタールでございました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

166ページ、お願いします。新商品開発支援事業でございますが、これは、市内の食品産業と農林水産業者との連携により、八代の農林水産物を活用した新商品開発、販路拡大等の取り組みに対して支援したものであります。

中段ほどにあります。決算額は400万円で、事業実績としましては、農業部門では、やつしろ畑のアイス開発、しょうがジャム、トマピーエン、トマトのお菓子、トマトキムチの素、水産部門では、ナマズ加工品、コノシロ薫製が開発され、現在販売されているところがあります。なお、菜の花黒酢については開発期間が長く、繰り越して実施しました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後は要改善で市の実施としております。

168ページ、お願いします。みんなで取り組む耕作放棄地活用事業でございますが、これは、菜種等景観作物の作付を支援することにより、遊休農地の解消を図るとともに、国・県道沿線、新幹線・在来鉄道沿線等を中心に、美しい農村景観を促す目的で取り組んでおります。

中段ほどにあります。決算額は862万8000円で、実績としましては、景観作物による景観づくりでは、JAやつしろ太田郷支所農家組合長会が55.77ヘクタール、千丁農家組合が18.29ヘクタール、津口地区を元気にする会が2.01ヘクタール、やつしろ菜の花ファームが5.33ヘクタールを実施、搾油機械等導入をやつしろ菜の花ファームが実施し

ております。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

170ページをお願いします。施設園芸緊急再生対策事業でございますが、これは、熊本県農業の基盤である園芸用作物でPQCモデルの推進を行うために、意欲ある園芸農家に対し、気象災害に強いハウス施設を整備、一段の品質、収量向上と、2層カーテンの導入による大幅なコスト低減を実現することにより、園芸農家の所得の増大化と生産意欲を図る目的で取り組んでおります。

中段ほどにあります。決算額は3361万円で、実績としましては、事業主体のあぐりーずが、鋼管ハウス3棟、八代トマト流通センターが内張り2層カーテン17棟分を実施しております。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

172ページをお願いします。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございますが、これは、気候温暖化や燃油・資材等の価格高騰といった厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地の育成を目的とし、生産者組合等が、農業施設・機械等を購入する経費に対し、事業費の3分の1以内について補助したものでございます。

中段ほどにあります。決算額は771万4000円で、実績としましては、JAやつしろ園芸部が自動内張りカーテン施設、内張りカーテン22式、原動機17台、JAやつしろ郡築園芸部が循環扇施設、循環扇216台、制御盤14台、JAやつしろ南部集荷所が手動内張りカーテン施設、内張カーテン19式、巻き上げドラム38台、八代市自走式散布機械利用組合が自走式散布機6台、JAやつしろ氷川柑橘部

がハウス自動開閉換気施設、谷開閉機2台、制御盤3台を導入されております。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

174ページをお願いします。土地改良施設維持管理適正化事業でございますが、これは、農業水利施設であります排水機場の機能を維持し、長寿命化するため、エンジンやポンプのオーバーホール、機械設備の塗装、部品交換に対し助成される事業であります。

中段ほどにありますが、決算額は1900万円で、実績としましては、北新地排水機場1号ポンプ整備工事及びポンプ駆動用2号エンジン消音器交換工事、その他、適正化事業拠出金でございます。

特定財源1278万円は、適正化事業交付金であります。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、規模拡充で市による実施としております。

176ページをお願いします。市内一円土地改良整備事業でございますが、これは、農業の振興を図るため、道路や排水路等の農業生産基盤を整備し、圃場条件の向上と農業経営の安定、農村環境の改善を行ったものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は1億8382万3000円で、実績としましては、集落排水路改修27カ所、4078メートル、市道・農道の改良、舗装10カ所、1253メートル、排水路・道路の修繕29カ所などを実施しております。

不用額1362万1000円は、農業体質強化基盤整備促進事業の中止に伴い、排水路改修工事3カ所を振りかえたため、その補助金分が不用となったことが主なものでございます。

特定財源820万円は、日本中央競馬会事務

所周辺環境整備寄附金でございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、規模拡充で市による実施としております。

178ページをお願いします。非補助土地改良融資事業でございますが、これは、市内一円土地改良整備事業と一体となり、道路や排水路の生産基盤について整備を行い、圃場条件と農村改善を行ったものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は9214万9000円で、実績としましては、排水路改修5カ所、1530メートル、及び市道・農道の改良、舗装2件、651メートルを行ったものでございます。

特定財源9200万円は、非補助かんがい排水路改修事業分担金でございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

180ページをお願いします。県営土地改良事業負担金事業でございますが、これは、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を事業の規定に応じて、市はその事業費に対する負担金を支出したものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は8010万5000円で、実績としましては、海岸保全事業で、高潮対策として、文政、昭和、金剛の3地区、津波・高潮危険管理対策として、八代海岸地区、経営体育成基盤整備事業で、鏡町塩浜地区を実施、基幹水利施設ストックマネジメント事業で八代地区、今後の事業計画作成などをするための調査・検討に要する業務などを行ったものです。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、規模拡充で市による実施としております。

182ページをお願いします。土地改良融資償還補助金事業でございますが、これは、一般

会計の支出軽減と財源確保のため非補助土地改良融資事業及び県営・団体営事業の地元負担金を低金利にて長年かけて償還していくもので、早期の農業基盤整備及び豊かな営農の確立を図ったものです。

中段ほどにありますが、決算額は3億5878万2000円で、実績としましては、県営かんがい排水事業、県営基幹水利施設修繕、――施設補修事業など償還補助金でございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

184ページをお願いします。農業体質強化基盤整備促進事業でございますが、これは、農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かに対応し、農地集積の加速化や、農業の高付加価値化等によって、農業の体質強化を図るためのものです。

中段ほどにありますが、決算額は3億6564万8000円で、実績としましては、定率助成で排水路改修工事4件、繰越分の定率助成で排水路改修工事4件、定額助成で区画拡大29.7ヘクタール、暗渠排水151.4ヘクタールを図ったものです。

不用額1185万2000円は、定額助成における区画拡大、暗渠排水における面積減が主なものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

186ページをお願いします。農業経営高度化支援事業でございますが、これは、県営経営体育成基盤整備事業の実施地区において、担い手の育成、確保や、農地集積に加え、より高度な経営体の育成を図ったものであります。

中段ほどにありますが、決算額は50万6000円で、事業推進会議開催時の講師謝礼が主なものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

188ページをお願いします。戸別所得補償推進事業でございますが、これは、消費重視・市場重視の考えに立った、農業者・農業者団体の主体的な取り組みによる需要に応じた米づくりの推進を図り、水田農業経営の安定を図ったものです。

中段ほどにありますが、決算額は1364万6000円で、戸別所得補償推進事業として八代市農業再生協議会へ補助したものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

190ページをお願いします。くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業でございますが、これは、飼料の安定供給及び水田の有効活用のために実施した事業でございます。

中段ほどにありますが、決算額は2369万9000円で、実績としましては、共同利用による機械・施設の整備導入に対する補助で、文政飼料用米生産組合ほか3組合へコンバインなどの導入を行ったものでございます。

次のページ中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

192ページをお願いします。地籍調査事業でございますが、これは、地籍を明確にすることにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化を図るものでございます。

中段ほどにありますが、決算額は1億8571万1000円で、測量調査業務委託14件が主なものでございます。

なお、事業の進捗状況でございますが、市全体面積は約680.59平方キロメートルで、

国有林や公有水面などの調査対象除外面積を差し引きました全体調査計画面積は560.95平方キロメートルでございます。平成24年度には14.84平方キロメートルを実施し、24年度末までに267.45平方キロメートルの調査を完了、市全体の進捗率は47.68%となっております。なお、残事業面積は293.5平方キロメートルで、現在の事業費ベースで調査を実施した場合、平成53年ごろが完了予定でございます。

不用額1332万9000円は、測量調査業務委託の入札残が主なものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

194ページをお願いします。森林整備事業でございますが、これは、森林資源の造成と国土の保全、水源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、形成等の多様な公益機能を有している森林の機能を適正に管理することによって、持続的かつ高度に発揮するものでございます。

中段ほどにあります。決算額は5119万7000円で、流域公益保全林整備事業などとして、再造林、下刈り、除間伐、作業道開設・改良の施行に対し、森林組合、林業公社へ補助したものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、規模拡充で市による実施としております。

196ページをお願いします。緑の産業再生プロジェクト促進事業でございますが、これは、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域再生を図るもので、高性能林業機械の導入を推進し、作業の効率化による生産経費のコスト削減を図り、林業業者の所得の増大等林業振興を目的として実施した事業であります。

中段ほどにあります。決算額は3791万1000円で、実績としましては、フェラバンチャーザウルスロボ、これは木材を伐採しながら作業道を開設する機械でございますが、移動式チップパーを導入いたしております。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

198ページをお願いします。有害鳥獣被害対策事業でございますが、これは、野生動物による農林水産物の被害防止及び市民生活の安全の確保のために行う事業でございます。

中段ほどにあります。決算額は1897万7000円で、実績としましては、鳥獣被害対策実施隊員の報酬、費用弁償、ハンター保険助成、特定鳥獣保護管理事業補助金で鹿捕獲1634頭分、林産物被害対策事業補助金で電柵等2件分の補助金でございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

200ページをお願いします。道整備交付金事業でございますが、これは、国の認定を受けた地域再生計画により、水源の涵養、地球環境保全など森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施するもので、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるものでございます。

中段ほどにあります。決算額は9460万5000円で、実績としましては、舗装事業として林道岩奥南川内線ほか6路線、改良事業として林道南川内線ほか1路線を実施いたしております。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

202ページをお願いします。環境生態系保全事業でございますが、これは、水産資源の生

育環境の改善や水産資源の回復、水質改善や多様な生態系の保全を行う事業でございます。

中段ほどにあります。決算額は100万円で、実績としましては、鏡町漁業協同組合が放流等による増殖活動、生息状況調査、保護区の設定、有害生物の捕獲・除去、漁場の耕運などを行ったものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

204ページをお願いします。水産基盤整備交付金事業でございますが、これは、水産資源の回復増大と漁場改善を図ることにより、漁家経営の安定と漁獲高の増大を図ったものでございます。

中段ほどにあります。決算額は660万円で、実績としましては、水産基盤整備分として、放流用アサリ購入、漁場改善用水流ポンプ購入2台、水産共同利用施設整備分として、ノリ種苗施設排水路改修工事を実施しました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしております。下段では、今後も現行どおりの実施としております。

続きまして、調査表その2でございますが、10の災害復旧の主な事業について説明いたします。

392ページをお願いします。農業施設災害復旧事業でございますが、これは、降雨、洪水、暴風、地震等異常な天然現象により被災を受けた農地、農業用施設について、農業生産の維持を図るとともに、農業経営の安定に寄与することを目的として、災害復旧工事を行ったものでございます。

中段ほどにあります。決算額は1822万2000円で、実績としましては、農道災害復旧工事2カ所、測量設計業務委託8カ所、農道災害復旧修繕ほか28カ所、用水機場の落雷被害復旧を行いました。また、農道災害復旧工事

5カ所、農地災害復旧工事1カ所、平山土地改良区農道災害復旧工事負担金については25年度へ繰り越しを行っております。

不用額1477万5000円は、激甚災害の指定を受け、補助率の大幅な増高が認められたため、市負担が減少したものでございます。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

394ページをお願いします。林道施設災害復旧事業でございますが、これは、豪雨等により被災した林道の災害復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図ったものでございます。

中段ほどにあります。決算額は1億3677万6000円で、実績としましては、林道観音線ほか災害復旧修繕106件、林道岩奥南川内線ほか測量設計業務委託14件、林道板持線ほか災害復旧工事13件、平成23年度梅雨前線豪雨災害で繰越分の林道菊池人吉線災害復旧工事を実施いたしました。

次のページの中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

以上で、農林水産部に係る決算説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について、一括して質疑を行います。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 152ページ、青年就農給付金事業、今回は5名ということです。この対象者ということで、独立・自営就農する、原則45歳未満の農業経営者としておりますけれども、原則で書いてあるけれど、45歳未満だけじゃないわけですね。それよりも年上の人も対象になるのかな。よそのところでは、サ

ラリーマンやめて、こっちに帰ってきて就農したいという人たちもおるけんですね、45歳以上の人もおるかもしれぬけど、そういう人は、ここにはいなかったんでしょうか。八代にはいないのかな。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 今回ですね、5名の方が、この給付金の受給をされておりますが、一応5名の方の年齢につきましては、28歳、40歳、30歳、25歳、29歳という状況になっております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、みんな45歳未満なんですけれども、45歳を超えても、原則としてあるけれども、超えても、そういう可能性はあるのでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 今回ですね、申し込みが、ちょうど規定内の年齢の方だったもんですから、ちょっとそこは確認してからでよろしゅうございますでしょうか。原則という、その原則がですね。

○委員（増田一喜君） いやいや、そういう来てる、来てないじゃなくって、原則だから、45歳以上の人が、そういう申請した場合には、受け付けることもあるのかなということですか。

○農業政策課長（古田洋二君） そうですね、ほかの要件といたしましてですね、土地の、農地の自己所有とか、機械の自己所有、こういった規定がありますもんですから、ちょっとここは確認せぬばいかぬとですが、このあたりがですね、非常に重要な、とにかく独立した経営ということになりますもんですから、そのあたりをクリアすると、その原則が外れてですね、ひょっとすれば対象と、おおむね45歳というこ

とになろうかと思えますけれども、今のところ、ちょっとまだ、はっきりした答えはいたしかねるということによろしいでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 何かちょっと歯切れの悪いお答えなんですけど、要は、要件さえ満たせば、原則として、年齢は原則だから、要件さえ満たせばいけますよちゅうことじゃないんですか。それで、そういうふうに理解してよかったですか。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。国のほうから青年就農給付金事業ということで来ております。その中の経営開始型の中で、議員おっしゃったように、原則45歳未満でありというふうに明記してございます。今回は、八代市におきましては、45歳以上の方の御相談がなかったものですので、それで、ちょっとこのあたりのは確認できておりません。これにつきましては、確認をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員（大倉裕一君） いいですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。158ページのいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業で、不用額が3000万円出ているわけですけども、予算を計上するに当たって、どういうニーズといいますか、生産者のほうで要望があるだろうというような調査をされて、こういう金額を予算として上げられたんでしょうか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（友枝和明君） 橋永農業生産流通課

課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。いぐさ・豊表生産体制緊急対策事業は、これは県の補助金であります。県のほうと、積算については、それぞれの次年度の要望数を、大体まとめまして、苗掘り取り機を予想は2台、それから、イグサ色彩選別機を予想は6台、それから、ハーベスター予想8台、移植機予想台数5台、高速織機予想台数9台、それから、スタンパー連動装置、これ予想台数400として、県のほう積算されまして、5739万の予算を計上しております。実際、苗掘り取り機等は、予想よりも実績数は多かったですけれども、移植機が予想台数5台ですが、今現在生産開始の相談をしている段階で、実績数はありませんでした。

一番影響が大きかったのは、スタンパー連動停止装置、これが400台のうち、実績数が29台でした。これはQRコードタグを入れる機械でありまして、今現在、各家庭に、——各農家にある程度浸透はしてきているものの、全体の織機の数までは、まだ全部入っておりません。スタンパー連動装置の分を、予想台数400台として入れておりましたが、実績はまだ29台ということで、今後QRコード推進は、産地の証明になりますので、今、QRコード推進もしていることでもありますので、この装置について引き続き推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済みません、今答弁を聞いていると、県の補助事業ということで、県のほうが積算をされたみたいなの答弁だったと思うんですけども、市のほうはどのようなかわりをされたんでしょうか、予算を作成するに当たって。その点をお聞きしたいと思います。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（友枝和明君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この予算計上に当たりましては、毎年全戸訪問を、イグサに関してはしております。その調査結果や要望、それから、今後の政策的な取り組みということで、県の担当とうちの担当で、それぞれ話をしまして、積算基礎というのはついている状況です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。1戸1戸訪問された。そういう中で要望を聞かれたということですけども、その要望に沿わない結果となってしまったというわけですが、なぜこういった状況になってしまったんでしょうか。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。農家のほうに1戸1戸、全戸訪問いたしました。その中で、農家から聞き取りをいたしまして、これくらいが見込めるだろうというふうに踏んでおりました。

しかしながら、この事業につきましては、3戸以上という条件がございます、事業実施に当たりまして。その中で、導入したいと言われる方たちが、どうしてもグループが組めない、3戸以上組めないという、個人の補助ができないもんですので、そのあたりの調整が、なかなかうまくいかなかったというのが一つの原因だろうと思います。

それと、スタンパーにつきましては、5万円だったですかね、そうですね。これにつきましては、今、約8割程度農家には入っております。

す。全織機に入っていない状況なものですので、我々となれば、全織機につけていただきたいという思いがございました。その中で、全戸訪問した中で、意欲のあるところにつきましてはですね、比較的、今取り組んでもらっておるんですが、もう後継者もない、それと、もうあと何年かでやめるという方もいらっしゃいます。そういう方たちに、なかなか利用していただけなかったというところで、大きく伸びなかったというところがあると思います。

ただ、これにつきましては、農家の希望じゃなくて、我々のほうから仕掛けて、ぜひこれをつけていただくというふうに、これはもう積極的にですね、呼びかけて、導入をしていただきたいというふうに考えております。伸びなかったのは、そういった理由でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。この事業については、25年度も継続して取り組みがなされますかね。ちょっとそこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（友枝和明君） 橋永農業生産流通課課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この事業については、25年度も予算計上して取り組んでいるところです。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。次長のほうからも話がありましたように、ぜひ、行政のほうからもですね、積極的に指導といいますか、お願いをするような形で、農家のほうの負担は出てくるとは思いますけど、ぜひ、必要性を訴えてといいますか、理解していただいて、協力していただくようお願いをさせていただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 176ページ、市内一円土地改良整備事業のところ、その中段のところの財源のところなんですけど、財源内訳で、その他特定財源ということで、日本中央競馬会事務所周辺環境整備寄附金820万がありますけれども、このお金は、日奈久のほうに使うようなということで、寄附があつてると、私は思ってるんですけど、こっちの左に書いてある、この排水路修繕と、それから、公用車購入、これまでの、日奈久にこの820万というのをを使った箇所があるんですか。

○委員長（友枝和明君） 潮崎農地整備課課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。農地整備課の潮崎です。

昨年度使いました箇所はですね、日奈久新開町の道路、農道整備事業ということで、1074万8000円の工事のうちの財源といたしております。

場所は、そのJRAに接続する側道の周辺にアクセスする農道と御理解いただければと思います。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） というのは、左側に書いてある、この中のどの部分に入ってくるんですか。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。左側にございます、上から1、2、——申しわけございません。

○委員長（友枝和明君） 潮崎農地整備課課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 済みません。左の説明の上から1、2、3、4、5段目、農道改良、道路改良・農道改良・舗装工事、この

うちの一部の工事の案件で、先ほど申しました日奈久新開町農道整備工事という工事件名を発注いたしました。その金額が1074万8000円でございますが、その工事の財源としましたところでございます。

○委員（増田一喜君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい、じゃあ。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 私がいっちょ聞きましょう。

水産資源のほうで、アサリの購入がしてあります。放流用ですね。

○委員長（友枝和明君） 何ページですか。

○委員（福嶋安徳君） 204。アサリの放流をなさいましたけども、その後の着床については、どんなふうな経過をたどりましてですか。

○委員長（友枝和明君） 濱本水産林務課課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。皆さん御承知のとおり、平成23年度の6月の大雨で、八代海のアサリ貝が、大体全滅に近いような状況のダメージを受けました。その後、いろいろ放流事業関係をいたしまして、現在鏡漁協さんとか昭和、郡築関係、状況は放流の成果がよくて、今の段階ではですね、ナルトビエイの有害関係がない状況のところは、すくすく育ってる状況でございます。だから、来年の春ぐらいは、いい声も聞けるのじゃないかなと期待しているところでございます。

○委員（福嶋安徳君） わかりました。よかあんばいいけばよかですばってんな。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。164ページの中山間地域等直接支払制度というのが、これ見ただけでは、ちょっとわからぬですけれども、直接支払制度というのは、どう

いうことをされるんですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。お答えいたします。

この事業につきましてはですね、中山間地の、平たん部と比較いたしまして、非常に耕作に對しまして不利という、耕作が難しいという、これを平地との補正という形でですね、支払うわけですが、一応地区ごとに農家さんがですね、協定されて、面積がある程度確保といえますか、決められます、協定でですね。その協定した面積について、単価を掛けた金額がですね、国のほうから支給されるという形でございます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 例えば、その支払われた金額は、具体的にはどういうことに使われるんですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい、これはもう、各、さっき言いました協定された地区で違うわけなんですけれども、基本的には、耕作されても結構ですし、あと、景観作物をされてですね、美しい農地を守る、保全という、耕作と保全という形で行われているというふうに捉えていただいて結構だろうと思います。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。要は、耕作放棄地をなくすというのが前提なんですけれども、例えば、ここに書いてあるのは、平米数が書いてありますけど、平米幾らという出し方をされるのか、それに要したものについて補助、その金額を補助されるのか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 例えば、傾斜地ですね、角度等で、いろいろ段階がございますけれども、その土地の単価で計算されるということになっております。よろしいでしょうか。

○委員（前垣信三君） はい、はい、はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） じゃあ、その中身は、特に問わないんですね。どういったものをつかったから、幾らかかって、補助したという意味じゃないんですね。

○農業政策課長（古田洋二君） そうです。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

済みません、続いて。

○委員長（友枝和明君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 25年度もこれがあるんですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） お答えいたします。

この事業につきましては、ひとまず、22年度から26年度までの計画ということで、来年度までですかね、25、26ということで、引き続き実施されるということになっております。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。次長にお尋ねをしたいんですが、農林水産業費の今回の決算総額約54億円で、24年度の当初予算で上げ

られてた金額が、約25億4000万で、24年度の補正で出てきた分が20億9000万ということで、当初予算よりもですね、補正予算の事業費のほうが非常に高くなっているというふうなのが、現状としてあります。そして、その28億の中、補正予算の中でも、先ほど言われてる農業振興費が約11億、農地費が15億というふうになってるんですけども、毎回補正予算の検討をするときに、非常に農林水産業費のですね、補正予算の規模が大きいというのは、ずうっと感じてきてはいるわけですけども、非常に事業計画とですね、当初予算と事業計画と、あと補正予算といったところのですね、考え方のところをお話しいただいていいですか。つまり、事業的に、八代市にとって必要な事業がきちんとある中で、補正予算で補正をしているのか、それとも、国・県のですね、補正予算あたりとの関連があるから、こうなるんだろうと思うんですが、どうも、そういったふうな予算が来るから、八代市のこの事業をこれに当てはめていくんだというふうな考え方なのか、ちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいと思うんですが。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。

○委員長（友枝和明君） 中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。補正予算案についてはですね、国・県の内示の都合でですね、あるわけですが、八代市の計画としては、計画的に事業を、先ほど課長のほうから言いましたように、数量当たりを、例えば農家を1戸1戸調査したりですね、実施しているんですが、それに合った補助事業がですね、あったときに、予算を要求するというような形になるものですから、予算が、国の補助が示された時点で、予算をすぐ出せるような準備はしているというような状況でございます。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 何とかな、そもそも年間、大体毎年こんなふうな構造なんですよ、大体ですね。大体、もう毎年、こう補正頼みというか、非常に補正予算が来れば、こういったふうな事業が進んでいくといったふうな構造がずっと見えてて、先ほど言われているように、非常に八代市にとって基幹産業で重要な産業であるというふうにあるのであれば、そういったところまで見込んでですね、きちんと当初予算で事業と予算を組んでいく必要があるんじゃないかというのを、ずっと思っているんです。そのあたり、どんな思われていますか。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。農業予算につきましては、議員おっしゃるとおりに、非常に補正、補正で、当初予算よりも倍以上になってしまふという状況でですね、これにつきまして、ほとんどの事業が、国・県の事業を活用しております。当初予算に上げたいんですけども、空手形は打てないものですので、どうしても、やっぱり、予算がある程度確保された中で、市は手を挙げて、そこだけ事業を採択していただく。計画の中には、我々とすれば、施設園芸、トマト、野菜、いろいろあります。やりたいこといっぱいあるんですね。取り組みたいんですけども、財源あたりがどうしても必要になりますので、今、補正組んでいるのは、八代市の方針として合致した事業を、手を挙げて、実施をいたしております。ですから、本当はおっしゃるように、なるべく補正は組みたくないというのはございます。が、どうしてもそういうふうにしなければいけないような状況、市の一般財源につきましては、もう、補正は、まず組みません。当初予算で、よっぽど、どうしても必要

になってですね、これはどうしても補正をお願いしなければならないというのがありますけども、基本的には当初予算の中で組ませてもらっている。ただ、補助事業につきましては、そういった状況なものですので、なかなか当初予算には上げにくいというような状況です。多分、今からもそういった状況ではなかろうかと思えます。特に、国のほうがですね、もう、10月、9月、そうですね、後半になってから、また補正を組んだりするものだからですね、どうしても、我々とすれば、それから希望を、今度は農家におろして、希望をとるという形で、もう1カ月、2カ月ずれてしまうと。前回補正の中でも、専決ですね、させていただいた経緯もございます。あのときは、非常に短期間でしていただきましたので、着手が早くできてですね、よかったかなとは思っております。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。ちょっとその部分については、この程度にとどめたいというふうに思います。

続けていいですか。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほどのですね、これ1回聞いてて、よくわからない、記憶があれしたんですが、152ページの先ほどの青年就農給付金事業だったですね。これについて、これは所得になるんだったですかね、ならなかったんだったですかね。所得になりますか、なりませんか。課税対象になるか、ならないかです。

○委員長（友枝和明君） 手を挙げてください。

○農業政策課農政係長（平野伸好君） 農業政策課の平野です。

○委員長（友枝和明君） 平野農業政策課係長。

○農業政策課農政係長（平野伸好君） よろし

くお願いします。

所得制限につきましては、年間の250万を超えた場合には、給付の停止という形になっております。ですので、開始時につきましても、既に農業経営を開始されている方は、前年度の所得あたりで農業所得が250万を超えている方は、対象にならないという形になります。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません、質問が悪くて。

この75万、給付金そのものが所得になりますかというふうなお尋ねだったんです。ごめんなさい、言い方が悪くて。

○委員長（友枝和明君） 平野農業政策課係長。

○農業政策課農政係長（平野伸好君） 課税の対象になると思います。（「聞こえなかった」と呼ぶ者あり）給付金の150万については課税の対象になるということです。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 3つほどのお尋ねですが、まず1点目は、資料請求です。今もちょっとお話が出ましたが、古田課長のところに青年就労者給付金事業のところで、事業の要件、要件というのがどうなのか。先ほど増田委員からもちょっとお話がありました、45歳未満というのも含めて、その要件というのを、資料請求を、まずしたいと思いますが、委員長、お諮りをいただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員から要件についての資料要求がありました。

お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 次に、土地改良の事業ですが、潮崎課長に、ちょっとお尋ねをいたします。

御承知のとおり、これはもう、課長が一番知っていらっしゃるように、大変要望が多い事業でありましてですね、大分つかえていると思います。御承知のとおり、民主党政権のとき、6割カットということで、事業が少しおくれておりました。1月、12月に政権が変わりまして、1月に林農相と、農林水産大臣ともお会いしたとき、100%戻しますよということでありましたから、今後この事業の進捗状況といえますか、それを、まずお聞きをしたいと思います。

それと、もう一点は、農業体質強化基盤整備促進事業であります。これも、農家が、農家自身が行ってもいい事業でありますので、客土もそうであります。暗渠、それから、あぜ、コンクリもそうありますが、この辺のところは、予算獲得を、今後また事業名が変わるそうではありますが、予算獲得に努力をしていただきますよう、その辺お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（友枝和明君） 潮崎農地整備課係長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。土地改良事業関係の状況についてお話しいたします。

まず、国の予算の状況でございますけれども、25年度は、御承知のとおり、当初予算と大型補正予算をもって、22年度の予算規模に戻したという状況でございます。

それから、26年度の概算要求としまして

は、土地関係改良予算は、22年度の要望枠に対してですね、64%ほどの額で要求するという情報でございます。

それから、農林水産省の中の各部局間の話ですけれども、他の部署につきましては1.1割増しでございますけれども、この農業農村整備関係の予算についてだけ1.2倍増しということで、農林水産省の中でも特別増額の枠を強めて、財務のほうに要望するというお話を聞いてございます。

従来どおりの予算規模につきましては、今年度の25年度もですね、補正予算等も組むということで、情報が来ております。

それから、いろんな制度のですね、新しい制度、それから、補助率の拡大とか、そういう情報も検討していくという情報が、1カ月ほど前、県の課長のほうからも耳にいたしておりますので、従来どおりの農業関係基盤への予算措置は徐々に動いていくというふうに、八代市では考えております。

以上、お答えします。

○委員（古嶋津義君） 基盤整備もよかちゅうこつかな。あの……

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。農業体質強化基盤整備事業、今ちょっと、資材の足らぬちゅう話も聞きますが。

○委員長（友枝和明君） 潮崎農地整備課課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 今の御質問は、農業体質基盤整備ということで、農家が直接ですね、施工なされます暗渠排水工事の石材の関係とパイプ、このパイプが、今、品不足という情報を得ております。全国的な規模で、この事業をなさってますもんですから。熊本県、今、そういう施工なさってる状況分につきましてはですね、2月分の施工分まではどうにか確保できたかなという情報でございますが、この

予算もまた、追加で参っておりますので、その状況に応じて、少し間に合わない場合には、繰り越しの手續ということも考えて、そのあたり、資料の状況調査のほうを、県から調査が参っておりますので、その調査を、今諮りながら、結果を待つて国のほうに打ち合わせに行くという流れで聞いております。

以上、お答えします。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。2つほどお聞きいたします。

1つ目は、新商品開発支援事業ですが。

○委員長（友枝和明君） 何ページですか。

○委員（前川祥子君） 166ページです。続々と新商品ができ上がってるようですけども、これは、その後の販売は、事業としては対象から外れてるので、把握しにくいというふうに書いてありますが、どこの担当に、後はなるんでしょうか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 販売の後のフォローを含めてのことだろうと思うわけですが、一応、24年度ですね、7つの商品が対象になったわけですけども、それぞれいろいろな販売店とかですね、あとは、飲食店の材料になったという事業実績等につきましては、一応把握はしております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、その後、販売された後の販売額がどれぐらいあったかとか、そういったものの事業担当課はどこかあるんでしょうか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 一応、商品化されますもんですから、された後はですね、当然それぞれ開発された事業者等の運用で、あとは販売等につなげていかれるということで、我々もですね、その後どんどんどん、どれだけ売り上げがあったかということまでもつかめておりませんし、恐らく他の部署でもですね、そこはもう、係はないんじゃないかなというふうに思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ということは、もう、追跡調査がないという、どこもそういう課がないというふうな答えでよろしいですね。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。

○委員長（友枝和明君） 柿本農業政策課副主幹兼係長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。今の御質問の件に関してですけれども、24年度の開発商品につきまして、状況調査ということで、実際かけております。ただし、余り芳しい結果は、実際のところ出ておりません。そこで、その理由といいますが、23年、24年度、2カ年間の事業というのは、開発に対しての補助ということのみで、展開する事業費というのは組んでございませんでした。そういったこともありまして、なかなかフォローアップができてないということがあったんですけれども、それではいけないということで、25年度に、また補助事業をしておりますけれども、そことあわせて、23年事業、24年事業についてのフォローアップということで、国・県もいろんな商品開発関係の事業予算ちゅうか、補助というかですね、6次

産業化関係の事業の補助あたりをやっていますんで、そういった情報提供をやりましたり、あるいはこちらのほうで、お金のかからないような形で物産展への御案内をしたり、共同でやることで経費を抑えてですね、展開できるような工夫をやりながら、展開しているところです。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ぜひですね、新商品をつくったまではいいんですけど、今度これを販売促進してあげる、販路拡大、今おっしゃったように、フォローアップ、ここまでの必要は、やっぱり、せっかくですね、この事業を起こしたわけですから、やる必要はあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう一つはですね、202ページと204ページですけど、農林水産業においてですね、先ほど圃場における国からの補助の、農業に関する補助率というのは非常に高いものがあるなというふうに思っておりますけれども、水産業に関してですね、一応ここには環境生態系保全事業、それから、水産基盤整備交付金事業というふうな、2つ載っておりますけれども、水質改善、それから、生態系の保全とか漁場の改善という形で、こういったものを事業化されていると思うんですが、非常にですね、量として、量というか、補助率としては、非常に少ないなあと、水産関係に関してはですね。実際に保全がよくなった、環境がよくなった場合にですね、漁場に漁師の方々が今度、アサリはもちろんです、漁をしに行かなければならないという、そういった個別という形になるかもしれませんが、漁協もありますから、燃料関係という、ほかにですね、国からのそういった補助みたいなものがあるのかとか、そういう補助があるかということと、それから、別に八代が使えるような、水産業に関してですね、補助

が、事業があるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（友枝和明君） 尾崎水産林務課課長補佐兼係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

ただいまの御質問は、ソフト事業で、何か水産に使える補助があるのかというお尋ねでよろしかったでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ソフトでもハードでも、どちらでも構いません。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

今のところですね、うちが、鏡町漁協さんがやってらっしゃる環境生態系ですね、こちらが補助率は、国が50%なんですけど、県が25%と、市が25%出して、漁協さんのほうには100%の状態です事業を実施していただいております。

その中で、活動内容ですね、保護区の設定とか、あと、清掃活動とか除去、そういう活動に出て行っていただいた分についてはですね、用船料とか日当とかという形でですね、一応支払うことができるようになっております。

あと、水産基盤整備交付金のほうなんですけど、こちらはですね、単県事業の補助金でございまして、アサリ放流につきましても、10分の10ということで、県から補助をいただいております、実施していると。

あと、共同利用施設ということで、今回は、24年度はですね、鏡町漁協さんのノリの種苗施設を整備したんですけども、これにつきましては、県のほうは3分の1、市のほうが6分の1、合わせて2分の1になるような形で補助金を交付させていただいております。

それ以外についてはですね、大規模なですね、例えば、24年度でやったのは、アサリ漁場として改善するために覆砂事業というのを、

県営で5000万かけてやりまして、そのうちの地元の負担が10%、500万を負担しております。

それ以外には、もうハード整備のですね、例えば、漁港整備とか、そういった形の整備はございますが、はい、それはもう、二見漁港のほうで、24年度まで漁村再生交付金事業ということで、国から2分の1の補助をいただいて実施した経緯がございます。よろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） そしたらですね、燃料が高騰してるじゃないですか。そういう燃料に対する補助とか、それはないかもしれませんが、そういうこととか、あと、エンジン、エンジンを買いかえるとか、エコのエンジンとか何か出てますよね。ああいうものの補助があるのかとか、あと、ノリの機械ですかね、ああいうものに対する補助があるのかとか、そういうものが、どういった形で事業に、国からですね、出てくるかわかりませんが、そういうものがあるのかどうか。ここにある事業はわかりますから、はい。

○委員長（友枝和明君） 尾崎水産林務課課長補佐兼係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

あのですね、実際高騰分をですね、燃料の高騰分を支給するというのはないんですけども、過去に、何かな、その高騰するから、その資金を借りられてですね、その分の利子補給をしたというのは、過去にはございます、はい。現在のところは、それがもう、23年度で終わった事業でございまして、今はありません、はい。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。198ページの有害鳥獣被害対策事業について、評価票を見ますと、今までお困りだった方々は非常に喜ばしい結果が出るんじゃないかなと、期待できる事業だと思えます。

そこでですね、198ページの下の捕獲数の頭数でいきますと、今年度の見込みで2400頭が鹿、1230がイノシシということで、さきの補正予算で、ジビエ解体処理施設というのを、たしかつくられるのを可決したと思えます。この中でですね、せっかくですから、どれぐらいの頭数、そこで持ち込んで処理して、販売して、還元ができそうなのかというようなのは、お考えはありますか。実際、そういう構想も含まれておりますか。

○委員長（友枝和明君） 濱本水産林務課課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。ジビエの解体処理場なんですけど、今年度補正で、現場のほうで泉のほうに設置する予定です。それが、今年度中ちゅうことで、そこも事業主体ちゅうのが、その組合関係をつくりまして、そのメンバーが、その猟友会の実施隊の人たちということで、そこで6次産業の、まだ鹿とかイノシシが家庭に余りなじみがないというのがありまして、家庭でも料理しやすい、スライスした形での販売関係を務めて、この有害鳥獣で捕獲した鹿、イノシシを、そこで販売にしていこうというような考え方でございます。

ここの全てです、捕獲した鹿、イノシシを、全てそこでさばくちゅうことは不可能でございます。現在五家荘でも既存で、民間でつくられてる旅館関係で2カ所ほどあります。坂本とかにも、個人的につくられておる、東陽にも個人的につくられておるところもあります。ですけど、今度泉のほうでつくられるような処理施設が、坂本とか旧八代とか、もう少しでき

ば、まだ対応の仕方が早くなっていくのではないかなと思っております。

そして、どうしても夏場の捕獲関係がなされるときには、捕獲した場所から、その解体のところまでの時間関係とか、そういうのも衛生上、いろいろあるみたいですから、余りに遠い距離に、そういう施設を設けても、ちょっと好ましくないなあということも伺っております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） よかですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済みません、食肉センターのことば、ちょっと聞きたかっですけど、食肉センターの管理事業と流通施設管理事業で約100万出とととですよ。こっちの決算書、135ページですが、この管理事業というのは、どういったものになるのかということと、裁判で結審したと思えますが、これから何年間ぐらい、こういう管理費事業というのが出ていくのかというところを聞かせてください。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。流通施設、食肉センター、これは同じ敷地内にある施設でございますけれども、業者の名前言っていいんですかね。業者のほうに、警備会社のほうにお願いをいたしました、1年間契約して管理をしております。それと、あと清掃、草払いとか、そういうのをいたします。そういった経費が、この金額になって、主な経費でございます。

あと、これにつきましては、我々とすれば、早急にですね、どうにか発注しなければいけな

いというふうには思っております。

解体につきましては、国のほうに届け出を済ませておりますので、いつでも可能でございます。

地区にある歴史的な施設でございますので、そのあたりも加味しながらですね、今後どういったこの施設のあり方を、いいのかというふうにつきましてはですね、できるだけ早く結論を出していただいて、地元の方たちも、多分協議が必要になってくるだろうと思うんですけども、進めながら、今の現状は少しですね、やっぱり治安上も問題がありますので、早く解決をしたいと。できるだけ早く解体の方向で進めたいというふうには考えておるところです。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） ちょっと忘れとった、はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 濱本課長、有害鳥獣んことですが、これば見てみると、25年度、24年、25年、26年、頭数がだんだん減っていているように感じますが、鹿とかイノシシは減りつつあつとですかね。

それと、1つは、この前海士江に鹿の出とったという話も聞きましたですけど、そのほかにですね、平野部でもタヌキばよう見とつとですが、タヌキの駆除をしても、これは補助金は出んとですかね。その2つ、お願いします。

○委員長（友枝和明君） 濱本水産林務課課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。全国的に、鹿で話しますと、鹿、イノシシがふえております。それも、やはり、戦後の雌鹿をとらないとか、いろいろそういうのがありまして、非常に多くなったという状況もあるのと、温暖化

関係ですね、それと放棄地関係とか、そういう形で、民間のほうに、下のほうに、平野部のほうにあらわれる件数が多くなったと。

うちとしては、鳥獣計画、捕獲計画で2400頭ちゅうとをですね、大体終点に置きまして、計画的に捕獲をするちゅうことで、ここの数字のほうは記入しております。大体现在1キロ平方メートル当たり5頭から10頭ぐらい生息していると、推定数がですね。それを、やはり、2頭からゼロが、人と共存していく頭数だそうです。それを計算しますと、やはり、うちの計画書の捕獲数の頭数でいけば、いけるかと。けども、ここで問題があるのが、近隣の八代市の周りの町関係もですね、足並みをそろえて捕獲に従事してもらわないと、壁がないもんですから、手を緩めているところに寄つてくるとか、出入りがあります。そこで、今県のほうも一生懸命、その方向は取り組んでいっちゃいます。うちのほうも、それは連絡網体制をとりながら、一緒に捕獲に従事、事務に取り組もうと、今努力しているところでございます。

そして、タヌキ関係もですが、現在保護機ちゅうような形で、協議会のほうで購入している保護機をですね、地元のほうに貸し出してる状況で、確かにタヌキも平野部、山ばっかりじゃなくて、平野部で見かける方も多くなってきます。だから、カラス、タヌキ、イノシシ、鹿、最低でも、今後捕獲は従事していかないと、農作物、林産物関係が被害に遭うのは、余り減らないのではないかと思っております。

以上です。（委員古嶋津義君「補助金な出ぬとですか、タヌキに対しての」と呼ぶ）はい、今のところタヌキには出ません。だから、25年度のほうで、まだいろいろ、こっちのほうで検討していこうと考えております。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、第5款・農  
林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林  
水産部関係分についての質疑を終わります。

本日の予定は全て終了いたしましたが、次回  
の日程に予定してあります、第6款・商工費及  
び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係分  
についての説明を求めることについて御協議願  
いたいと思います。（「明日でいいです」と呼  
ぶ者あり）

以上で、本日の日程は全て終了いたしまし  
た。

次回の委員会は、明11月7日、木曜日、午  
前10時開会となっております。よろしくお願  
いいたします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査  
特別委員会を散会いたします。

（午後4時40分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に  
より署名する。

平成25年11月6日

決算審査特別委員会

委 員 長